部 の 主 要 施 策

令和４年度末　達成状況

令和 ５ 年 ７ 月

生　　駒　　市

もくじ

市長公室・・・ １
総務部・・・ ２
地域活力創生部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４
市民部・・・ ７
福祉健康部・・・ ８
建設部・・・ １０
都市整備部・・・ １１
上下水道部・・・ １３
教育こども部・・ １４
生涯学習部・・・ １６
消防本部・・ １８
議会事務局・・・ ２０

令和4年度　部の主要施策 【市長公室】

部のミッション	トップマネジメントを支え、人とまちのポテンシャルを引き出し、good cycleを生み出す

＜取組状況＞
A：取組完了又は実施済み
B：取組を進めているが目標に達していない
C：着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	将来都市像実現に向けた施策・事業の創出促進と調整	総合計画に掲げる将来都市像「自分らしく輝けるステージ・生駒」の実現に向けて、「脱ベッドタウン」に寄与する施策や事業が創出されるよう、政策方針の浸透・徹底や新規・主要事業ヒアリングにおける事業提案の促進をはじめ、部門間の課題調整、市民ニーズを踏まえた事業形成の側面支援を行う。	企画政策課	B	R3年度からの政策形成ﾌﾟﾛｾｽを踏まえ、R4年度にも重点推進施策及び重点推進事業を設定し、経営資源の優先配分につなげるとともに、職員研修による政策方針の徹底やPT組織の調整による部門間の課題調整に努めた。	個別事業単位の政策形成プロセスから、政策や施策単位といったより広い視点での議論等を充実させる必要がある。
2	第6次総合計画第1期基本計画の進行管理及び次期計画に向けた準備	・第6次総合計画第1期基本計画に掲げた指標、事業等について、総合計画審議会を開催して、各施策の目標である5年後のまちの実現に向けて進捗状況を検証し、公表する。 ・第2期基本計画の策定に向け、基本的な方針を整理するとともに、総合計画審議会に諮問する。	企画政策課	A	総合計画審議会を開催し、全6回の部会で各分野における進捗状況を検証し、10月の全体会で進行管理検証報告書の答申を受けるとともに、HPで公表した。 また、第2期基本計画の策定に向け、基本的な方針を整理した上で、諮問を行った。	
3	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について、まち・ひと・しごと創生総合戦略会議において有識者から進捗への意見を聴取した上で、数値目標の達成状況を中心に進行管理を実施し、結果を公表する。	企画政策課	A	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理検証シートを作成した。6月に総合戦略会議を開催し有識者から意見聴取した上で、10月の行政経営会議で評価を決定し、検証結果をHPで公表した。	
4	市民実感度調査の実施	総合計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けた指標の動向を測り、施策推進の基礎資料とするとともに、次期基本計画の基礎資料とするため、市民実感度調査（簡易版及び本調査）を実施する。	企画政策課	A	4月に簡易版郵送調査を実施（1,000件中52.2％回収）し、調査結果を進行管理に用いるとともに、R5.1月に本調査を実施した（結果は集計中）。	
5	効果的な市政情報・地域情報の 発信	広報紙・ホームページ・SNSなど、各媒体を組み合わせて効果的に情報を編集・発信する。特に新型コロナウィルス感染症や災害時の緊急情報に関しては迅速かつ的確に発信できるよう関係部門と連携し、優先的に取り組む。	広報広聴課	A	・広報いこまちを毎月発行。主要施策は特集やピックアップページで発信した。9月号は近畿市町村広報紙コンクールで優良賞受賞。 ・市HPのアクセシビリティ対応を実施し、ウェブサイトクオリティ実態調査でFからDに向上した。	
6	将来都市像の実現をサポートする プロモーションの実施	ポータルサイト「good cycle ikoma」を軸にした各種の情報発信と、「いこまち宣伝部」「つどい」といった交流促進事業を組み合わせ、地域への愛着と共感を醸成し、推奨意欲の拡大に努める。	広報広聴課	A	・いこまち宣伝部7・8期生の運営。グッドデザイン賞を受賞。 ・まちの交流会「つどい」を年6回開催125人参加。 ・「good cycle ikoma」を月8.4回更新し、月平均約15,900PVと昨年から約16％増加。自治体広報DXアワードで優秀賞受賞。	
7	全庁的な広報力向上の支援	職員の広報スキルの向上や事業改善につながる相談会・研修会を実施するほか、日々の業務を通じて全庁的な広報力の底上げを図るとともに、インナーコミュニケーションの活性化にもつなげる。	広報広聴課	A	将来都市像を学び合う職員研修を4回、個別事業の相談会を13回、ナッジ研修を1回開催した。HPのPV数の共有・リンク切れのチェックを庁内に向けて定期的に実施した。	
8	適切なパブリシティ活動の実施	記者会見の実施や市政に関する報道資料・地域情報の提供、ワイヤーサービスの活用など適切なパブリシティ活動を実施する。また、各所属に対して報道対応の支援を行う。	広報広聴課	A	7回の定例会見・4回の臨時記者会見の他、プレスリリースを年間205回行い、新聞にのべ206回掲載、テレビで74回放映された。	
9	定年延長制度	令和5年度からの定年延長制度導入に際し、定年の引上げとこれに伴う諸制度の施行に向け、関係条例、規則等の改正を行う。（令和4年9月議会に提案予定） また、定年延長制度をふまえた定員適正化計画を策定する。	人事課	B	定年延長制度に関しては、年度当初に作業スケジュールを作成し、関係課との協議なども含め計画的に作業を進めた結果、目標通り9月議会で関係条例を提案することができ、また関連する規則等についても改正することができた。	定員適正化計画については、定年延長対象者の意向結果もふまえるため、今年度は素案作成までとなったが、細部修正の上、令和5年度早期に策定する見込み。
10	人事評価制度	多機能クラウド型人事情報システムを利用した人事評価（目標達成度・職務行動評価）、適性診断、360°評価など、個人のモチベーションアップとチームでの成果創出につながる制度を構築する。	人事課	B	左記システムを利用した人事評価を全職員で実施し、適性診断についても約70％の職員が実施した。	業務繁忙につき、360度評価については研究にとどまり、着手に至らなかった。
11	人材育成・職員研修	VMVの浸透、職員の能力向上を目的として、階層別研修や専門研修、派遣研修などを実施する。特に、メンタルヘルス、企画力強化、法制関連の研修を強化する。また、人材育成の観点から、新規採用職員・若手職員等との対話の機会を増やし、職員の個性・能力が発揮され、互いに成長できる組織風土を醸成する。	人事課	A	VMVと紐づけた各種研修を実施した。特に、令和4年度は若手職員対象のセルフケア研修、管理職対象のハラスメント防止研修、係長等を対象とした法制基礎研修に力を入れ、職員の能力育成や職員が健康的に働くことができる組織風土醸成の一助とした。	
12	職員採用	新卒、社会人、専門職採用に際しては、社会ニーズと市の方向性を踏まえて職種・分野を設定し、市のVMVにフィットした人物を採用する。また、障がい者採用を実施するとともに、就労定着のための支援を行う。	人事課	A	新卒22名、社会人27名の計49名を採用した。 社会人採用・専門職採用については、各部の意向や市の重点推進事業等を踏まえて募集職種を設定し、選考から内定、入庁まで丁寧にフォローした。 障がい者採用については、従来の採用試験とあわせて、会計年度任用職員を募集する試験を実施し、会計年度任用職員7名を採用した。	
13	新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応	新型コロナウイルスワクチン接種をはじめとする感染拡大防止対策の実施や感染者・自宅待機者等の支援のため、必要となる人員体制の構築や市民に対する広報活動など、市対策本部と連携して所管業務を確実に実施する。	各課	A	新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた対応としては、特にワクチンの集団接種業務について、各部から計画的に人員を動員して滞りなく実施することができたことなど、適正に完了することができた。	

令和4年度　部の主要施策 【総務部】

部のミッション	適正、公正、効率的で透明性の高い行政運営に努めるとともに、市民の生命及び財産を保護し、市民とともに安心安全なまちを創るため、防災体制の充実や地域の防犯防災力を向上させる。

＜取組状況＞
A:取組完了又は実施済み
B:取組を進めているが目標に達していない
C:着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	新型コロナウイルス感染症対策	国、県、医療機関等関係団体と連携し新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る。	新型コロナウイルス感染症対策本部	A	国、県、医療機関等関係府団体と連携し感染症対策を進めるとともに、本市独自の経済対策などを進める上での情報共有や関係機関との連絡調整のための感染症対策本部会議（15回）（累計83回、連絡会議（1回）（累計4回）を開催し、本市一丸となって感染症対策に取り組んだ。	
2	非常用電源設備（自家発電機）更新工事	災害時に停電となった場合でも、災害対策本部が設置される市役所本庁舎が防災拠点として機能するよう、非常用電源設備（自家発電機）の更新と燃料タンクの増強に取り組む。 【令和５年度中の完成予定】	総務課	A	・R4.6月に一般競争入札により議会の議決を得て工事請負契約の締結を行った。 ・工事については、メインとなる非常用電源設備及び燃料タンクの設置が完了した。非常時に使用するコンセントの増設等他の工事についても順調に進んでおり、令和5年8月末の完成を目指して今後も進めていく予定である。	
3	オンライン会議ブースの整備	庁内の事務の利便性の向上と効率化を図るため、市役所地下の旧厨房スペースを改修し、職員向けのオンライン会議ブースを整備する。	総務課	A	・旧厨房をオンライン会議ができるスペースに改修するとともに、音漏れが気にならないよう吸音効果の高いブース等を整備し、運用を開始した。 ◎運用開始日　R5.2.3 ◎整備状況 2～6人用ブース　4ブース 1人用ブース　3ブース	
4	（仮称）個人情報保護法施行条例の制定	個人情報の保護に関する３本の法律が１本の法律に統合され、地方公共団体の個人情報保護制度についても、全国的な共通ルールとして令和５年４月１日から法律の適用を受けることになる。これを受け、地方公共団体では、法律の施行に必要な事項や法律上許容されている事項について条例で定めることになることから、現行の個人情報保護条例を廃止し、新たに（仮称）個人情報保護法施行条例を制定する。	総務課	A	・生駒市情報公開及び個人情報保護運営審議会に対して条例整備の在り方について諮問し、3回の審議を経て答申を得た。 ・答申を踏まえて条例案を作成し、令和4年12月定例会において条例の議案を提出。議会の議決を得て「生駒市個人情報の保護に関する法律施行条例」として制定した。（施行日：令和5年4月1日）	
5	総合防災マップ作成	土砂災害警戒区域・浸水想定区域・地震想定などのハザードマップを集約し、避難所や災害に対する備えなどを掲載した冊子を作成する。	防災安全課	A	土砂災害警戒区域、浸水想定区域、浸水時間、ため池ハザード等の指定結果の反映と、避難所や災害に対する備えなどを掲載した総合防災マップを作成した。 70,000部作成。	
6	災害用備蓄品の充実	地域防災計画の大規模地震災害用食料の備蓄目標に向け、段階的に食料備蓄の充実。また、救護所用医薬品の入れ替えや避難所備蓄用品の充実。	防災安全課	A	･令和4年度から食料備蓄の拡充を実施。 9,600食増 ・救護所用医薬品の使用期限到来分の入れ替え、生理用品、紙おむつ等の増加を実施。	
7	公共施設Jアラート情報自動館内放送システム（たけまるアラート）の拡張	R３年度構築の全国瞬時警報システム(Jアラート)情報を公共施設の館内放送に接続し、自動起動で放送を行うシステムを拡張する 設置場所：小・中学校１９校、消防署３署、私立幼稚園保育園１０園程度	防災安全課	A	･令和3年度に続き、対象施設にたけまるアラートの設置を行い、運用を開始した。 設置場所：小・中学校19校、消防署3署、私立幼稚園保育園10園	
8	ゾーン３０区域の交通量調査と交通安全啓発	ゾーン３０に指定した区域で交通量調査を実施し実態の把握を行うとともに、地域の交通安全関係団体と連携し交通安全啓発を実施する。 実施個所：桜ヶ丘、東生駒１丁目	防災安全課	A	･令和4年11月に交通量調査を実施。前回調査（H30年3月）時と交通量に大きな変化はなく、通行速度も30km/hを超えて通行する車両は減少傾向にある結果となった。引き続き交通安全啓発活動を継続する。	
9	随意契約の適正化	生駒市随意契約ガイドラインを周知徹底し、契約事務の適正化を図る。また、日常業務における随契合議において、ガイドラインに基づき徹底した点検・指導を行う。	契約検査課	A	令和5年1月1日施行 ・随意契約理由書の充実をはかるため、随意契約ガイドラインを改正し、随意契約理由書チェック表を追加し、参考解説をガイドラインに入れ込んだ。 合わせて、改正ガイドラインの周知徹底を図るため、1/20に職員向け説明会を行った。	
10	行政改革の推進	生駒市行政改革推進委員会において補助金の見直しを実施し、令和5年度の予算に反映する。 また、前期行動計画の進行管理及び後期行動計画の策定を行う。	行政経営課	A	・補助金の見直しについては各課の補助金内容をヒアリングを行ったほか、行政改革推進委員会で審議し、「補助金の見直しに関する提言書」と新たな「補助金制度の指針案」を答申としてまとめた。 ・後期行動計画は目標どおり策定し公表した。 ・前期行動計画は、行政改革推進委員会において令和3年度の取組と前期行動計画全体の評価を行い、報告書として取りまとめた。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
11	ファシリティマネジメントの推進	・国からの通達に合わせ、『生駒市公共施設等総合管理計画』を改定する。 ・公共施設の改修時期や改修等の金額を『生駒市個別施設計画』に追記するための改定を行う。 ・公共施設マネジメントシステムを導入し、施設の基本情報や利用状況、改修履歴等を一元管理できる仕組みを構築する。 ・拠点形成課や施設所管課と連携しながら、生駒駅周辺の公共施設の適正配置の推進に向けた検討を行う。	行政経営課	A	・公共施設等総合計画と個別施設計画を予定どおり改定し、公表した。 ・公共施設マネジメントシステムについては、予定どおり施設の最新の基本情報等を調査するととっもに、一元管理できるシステムとして構築し、5年3月に運用を開始した。 ・生駒駅周辺の公共施設については、現地調査や所管課ヒアリング等を行い、適正配置の推進に向けた検討を行った。	
12	歳入増につながる施策の創出・強化	・ふるさと生駒応援寄附金の返礼品の新規事業者や販路開拓 ・弁護士や税理士等の士業を対象とした遺贈寄附啓発事業、「いこまSDGsアクションネットワーク」等の市関連企業への企業版ふるさと納税の提案等、収益確保への取り組みを行う。 目標額：年間1億2千万円 （ふるさと生駒応援寄附金：1億1千万円、広告・ネーミングライツ等その他：1千万円）	行政経営課	A	・ふるさと生駒応援寄附については、事業者と新規の地場産品等の開発を進めるとともに、返礼品協力事業者を募集し、新たな返礼品を追加することができた。 ・「いこまSDGsアクションネットワーク」への企業版ふるさと納税の協力、福祉関係者へ遺贈寄附の説明など、新たな収益確保へのPRを行った。 ・目標金額を上回る約1億8千万円（ふるさと納税：1億7千万円、広告・ネーミングライツ・企業版ふるさと納税：1千万円）の寄附を受領した。	
13	統一的な基準による地方公会計の整備	Ｒ３決算に基づく財務書類等の作成・公表 （令和５年３月迄）	財政課	A	9月議会に一般会計等の財務書類を議会に提出するとともに、令和5年3月末に関係団体を含む連結財務書類等を公表した。	
14	Ｒ３中期財政計画に示された財政指標等の達成	・令和４年度経常収支比率　９４．７％ ・令和４年度実質公債費比率　３．７％ ・令和４年度市債残高１６，４７８百万円 ・令和４年度実質収支額１３．１億円	財政課	A	・令和4年度経常収支比率91.8% ・令和4年度実質公債費比率 3.2% ・令和4年度市債残高 14,803百万円 ・令和4年度実質収支額17.5億円 （以上、見込み）	
15	令和5年度予算編成	①枠配分の手法や各種要求ルールを含む予算編成方針を令和４年１０月に定める。 ②過年度の決算や実績をベースに予算査定を行う。 ③基金繰入に過度に頼ることのない予算を編成し、健全な財政運営を図る。	財政課	A	国庫補助金などの特定財源の確保に努めるとともに、財政調整基金の繰入れを回避しつつ、特定目的基金も有効に活用し、様々な行政需要に適切に対応できる予算を編成した。	
16	財務会計システムにおける電子決裁の導入	紙ベースで行っている会計事務に電子決裁を令和５年度から導入する。導入に当たっては、令和4年度から稼動している文書管理システムに財務会計システムを連携させることで、スムーズに電子決裁に移行し、事務処理の進捗状況を可視化し、会計事務をより迅速かつ適正に行うとともに、全庁的に取り組んでいる押印レスやペーパーレス化を推進する。	会計課	A	財務会計システムを電子文書管理機能を備えた電子決裁システムと連携させ、伝票の起票から承認・決裁までの一連の作業をシステムで一元的に処理ができる電子決裁システムを構築した。 令和5年4月1日運用開始	
17	参議院議員通常選挙の執行	選挙管理委員会を補佐し、適正な選挙の管理執行を行う。 （投票日：令和4年7月執行予定） ・市役所及び北コミュニティセンターISTAはばたきでの期日前投票所開設 ・投開票所での新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策	選挙管理委員会事務局	A	令和4年7月10日執行の参議院議員通常選挙において、投開票所での新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を行うなど、適正な選挙の管理執行を行った。 （期日前投票所） 市役所：17日間 北コミュニティセンター：5日間	
18	統一地方選挙の準備及び執行 （令和4年度～5年度）	選挙管理委員会を補佐し、適正な選挙の管理執行を行う。 （投票日：令和5年4月執行予定） ・市長及び市議会議委員選挙立候補予定者説明会 ・市長及び市議会議委員選挙選挙公報掲載文の電磁的記録提出対応 ・市役所及び北コミュニティセンターISTAはばたきでの期日前投票所開設 ・投開票所での新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策	選挙管理委員会事務局	A	令和5年4月に執行される統一地方選挙を適正に執行するための準備を行った。とりわけ3月24日からは、奈良県知事選挙にかかる期日前投票所を市役所に開設した。さらに、4月1日から北コミュニティセンターで期日前投票所を開設するため、その準備を進めた。 ・市長及び市議会議員選挙立候補予定者説明会：令和5年1月26日 ・市長及び市議会議員選挙選挙公報掲載文の電磁的記録提出に対応するための生駒市公職選挙事務執行規程の改正	

令和4年度　部の主要施策 【地域活力創生部】

部のミッション	持続可能なまちに向け「変革と挑戦」で 新たなステージへ

＜取組状況＞
A：取組完了又は実施済み
B：取組を進めているが目標に達していない
C：着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	【誰もが居場所と役割のあるコミュニティの形成】 〇複合型コミュニティづくりの推進	●身近な拠点に多様なサービス、人的交流を創出するコミュニティづくりに取り組む自治会等に対して支援する ・コミュニティづくりに取り組む自治会への助成 ・多様な世代を集めた地域でのWSの開催 ・コミュニティづくりに関わる新たな人材等の発掘、育成 ・移動販売等サービス支援の導入のための仕組みづくり ・ｺﾐｭﾆﾃｨづくりに取組むネットワークの構築（7自治会） ・今年度市内10ヶ所程度でコミュニティづくりを進める。	地域コミュニティ推進課	A	コミュニティづくりに取り組む10自治会8事業に対して伴走支援を行うほか、次年度に向けて同事業に取り組む6自治会に対して、地域でのWSの開催や先進自治会の視察、「じちかいみるかい」の実施、また、2自治会の取組＋「まちのえきイメージ図」をgood cycle ikomaへ掲載しモデル事業として広く周知することで、同事業に関心を持ち取り組む自治会の発掘に努めた。また、新たに自治会活動支援のコンテンツとして移動販売等サービス支援事業の仕組みを構築し4月からスタートさせるほか同事業に取組8自治会の横の繋がりをつくり、情報の共有や提供、意見交換等を行った。	
2	【誰もが居場所と役割のあるコミュニティの形成】 〇地域未来人財育成事業の実施	●これからの本市のまちづくりを支える若者（高校生）をターゲットにまちづくりや社会貢献として活動に取り組む人財の発掘、育成を行い地域活動への参画を促す ・高校生を対象としたワークショップの開催 ・同事業OB OG、市民活動実践者、大学生等を対象にした地域メンターの育成 ・市民活動創発プラットフォーム等と連携した支援	地域コミュニティ推進課	A	将来の地域の担い手となる市内外の高校生17名を対象に、4チームに分かれ地域活動実践者の伴走のもとWSを4回と課外事業を通じて4プロジェクトが生まれ事業化に繋げるとともに、高校生が地域に関心をもち関わる機会へと繋がった。現在も1事業が継続して活動が行われている。	
3	【誰もが役割のあるコミュニティの形成】 〇地域・社会活動創出支援事業（まちサポいこま）の実施	●地域の課題や社会問題に、住民や事業者が主体的に取り組む公益活動を発掘、育成し社会実装するこうした活動に対して助成する。 ・公益活動アドバイザー会議等での事業の選考 　5事業程度を目標に採択し、事業を支援する。 ・財政的支援以外に、採択事業が円滑に広がりがでるように伴走支援を行う。	市民活動推進センター	B	・アドバイザー会議を3回開催し、事業の採択や要綱改正についての助言を得た。 ・新規3事業、継続1事業を採択し、支援することができた。 ・採択事業に関して、人的なマッチングや事業の円滑な進捗を図るための講座の実施など自走化を促す伴走支援を行った。	事業採択に関しては、5事業を目標としてきたが、結果的に4事業となったため。但し、初年度より新規事業も増えていることから一定の事業としての成果は上がっている。依然として、公活動の発掘が課題であるため、来年度は新コースも設置することから、BASE生駒の取り組みに連動させ、一層事業の周知を図りたい。
4	【誰もが役割のあるコミュニティの形成】 〇地域活動創造プラットフォームの形成	●市民発の地域活動を創出するため、市内外の多様な人材や事業者等とつながりながら、やる気やアイデアを形にする場なるプラットフォームを形成。 ・学びと実践をつなぐ場をつくる ・小さく始めることのできる経験の機会を創出する ・プラットフォームの活動を見える化し、多くの人との関わりを生み出す ・プラットフォームから生まれた活動を様々な出口支援につなげる	市民活動推進センター	B	昨年8月にキックオフイベント（プラットフォーム事業をBASE生駒と命名）を開催し、以来さまざまな分野の講座、人と人とのつながりや仲間を増やす交流会等を実施した。また、事業に参加された中から、新たに市民活動を始めた方が生まれ、その方に対して、関連講座の実施や資金調達の支援など行った。 ・講座開催数18回　参加人数187人 ・キックオフ会、交流会　各1回 　参加人数96人	事業の対象は、新たな市民活動をされている30代から50代の方であったが、講座の参加者が60代以上の方が多かった。 また、プラットフォームの趣旨や知名度も低く、まずは、「楽しんで」を優先していることから、公益活動の創出には、まだ、時間がかかる状況。
5	【行政のデジタル化推進】 〇庁内向け情報システム基盤の提供	●情報システム・ネットワーク・機器の適正な保守/管理、情報セキュリティ対策により、庁内に安定したICT基盤を提供する。また、基幹系システムの法定的DXを推進する ・インターネット系情報インフラの更新 ・副サーバ拠点の設置 ・自治体情報システムの標準化・共通化 ・行政手続きのオンライン化 ・個人番号系施策の推進、情報連携/安全管理措置 ・情報セキュリティポリシーに基づく各種対応、セキュリティ研修	デジタル推進課	A	情報システムの安定運用、職員向けPCサポート、情報セキュリティ対策、個人番号施策の推進、を始めとした定常業務を推進するとともに、インターネットインフラの更新（3月完了）、行政手続のオンライン化（26手続、3月受付開始）をはじめとした臨時的業務について、予定通り事業実施した。	
6	【行政のデジタル化推進】 〇デジタルトランスフォーメーション（デジタル変革）の推進	●行政の情報化に関する総合的な企画・調整を通じて、本市のデジタル変革を推進する ・デジタル化に向けた横軸組織の運営 ・官民データの活用推進 ・ICTを活用した業務効率化と市民サービスの利便性向上	デジタル推進課	A	マイナポイント申請支援窓口の運用（6月末～）や窓口タブレット構築（10課36手続に対応）など、当初想定以上の事業を推進することとなったが、行政手続のオンライン化に関する各課支援（子育て、介護等）やAI文字起こしツールの導入を含め、予定通り事業実施した。	
7	【地域のデジタル化推進】 〇スマートシティの推進	●スマートシティの推進にあたり、住民との合意形成のもと本市としての構想案を示すとともに、先行プロジェクトの企画検討を行う ・スマートシティ構想案の策定 ・市民対話の実施 ・庁内への理解醸成 ・奈良先端大学との連携	スマートシティ推進室	A	スマートシティ構想策定委託業務及び市民対話や市民フォーラム及び庁内研修を予定通り完了した。 奈良先端大学との地域連携ロードマップを策定し、大学と共同で発表した。	
8	【SDGsの推進】 〇SDGs推進のためのﾌﾟﾗｯﾄﾌｫｰﾑ活性化	●SDGs推進に向け、市民団体、事業者、教育機関等の多様な主体による自主的かつ連携した活動を促進する ・SDGs協創ﾈｯﾄﾜｰｸの活性化 ・SDGs協創推進事業補助金によるﾓﾃﾞﾙ事業支援 ・新たな市民参加型プロジェクトの実施	SDGs推進課	A	・会員数の増加（63→88団体）とともに、交流会、セミナー等の開催により、会員のSDGs取組への意識向上に努めた。 ・補助金活用は1事業であったが、会員のニーズに応じ、会員間のコーディネートを行うことで、連携による事業創出に努めた。 ・SDGs環境フェスティバル実施にあたっては、SDGsアクションネットワークを中心に、多様な主体から構成される実行委員会方式とし、企画段階から運営に至るまで市民の参加を得て実施した。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
9	【公民連携の推進】	●民間事業者等の知見やリソースを活用し地域課題・行政課題の解決につなげる「公民連携」を推進する ・生駒市協創対話窓口の利用促進と、外部への周知強化 ・公民連携ワークショップの実施による民間事業者等との連携促進 ・包括連携協定を活用した連携事業者等との各種事業推進 ・公民連携に関するガイドライン、連携協定要綱の策定	SDGs推進課	B	・協創対話窓口の活性化に注力し、協創対話窓口では、22件の提案受付、8件の事業化を図った。 ・市の課題をテーマにした協創WSを開催し、民間事業者の参加を募り職員と事業者との接点を増やすとともに、職員の協創マインド向上に努めた。 ・包括連携協定等に基づく事業の進捗を把握するための連携協定要綱を策定した。	・ガイドラインについては、令和5年度に策定することとした。公民連携に係る基本的な考え方、各部署が具体的に取り組むためのルール及びアクションプランを明確化するため、公民連携基本指針を策定することを予定しているところであり、指針の中にガイドラインを位置づけ、整合性を図ることとしたい。
10	【低炭素まつづくりの推進】 〇ゼロカーボンシティの推進	2050年ｶｰﾎﾞﾝﾆｭｰﾄﾗﾙの達成に向け、再エネ導入目標の設定等を見直すとともに、追加的に取り組むべき施策を検討し、脱炭素へ至る道すじを明らかにするとともに、並行して脱炭素ライフスタイルへの転換を図る。 ・環境モデル都市アクションプランの改定 ・自然エネルギー等活用補助の実施 ・エコライフ普及啓発事業の実施（啓発ｲﾍﾞﾝﾄ、ﾘｰﾌﾚｯﾄ作成）	SDGs推進課	A	・環境モデル都市アクションプランの改定に向け素案を策定した。 ・自然エネルギー等補助については、家庭での脱炭素化を効率的に進めるため太陽光発電、蓄電池等の一体的導入に対し補助を行うとともに、エネルギー高騰による影響を受けた市民に対し、地方創生臨時交付金を活用した省エネ家電等への買い替え促進事業を緊急に実施し、省エネ促進・生活者支援に努めた。 ・エコライフ普及啓発事業については、SDGs環境フェスティバル実施時に、事業者・団体と連携して、EV車や食ロス削減等啓発を実施した、	
11	【低炭素まちづくりの推進】 〇いこま市民パワー」の運営支援	いこま市民パワーとより緊密に連携し、事業への支援、指導を行う。 ・適切な訴訟対応、供給拡大（家庭供給の増加）、電源確保（卒FIT電気の買取拡大、新ﾊﾞｲｵﾏｽ電源の整備ｻﾎﾟｰﾄ等）、ｺﾐｭﾆﾃｨｻｰﾋﾞｽの拡大、安定した運営体制の構築	SDGs推進課	A	・平成30年・令和元年度に提起された訴訟について、市の主張を全面的に認める高裁判決が確定し、市が取り組む事業として適切であることが明確に認定された。 ・いこま市民パワーの再エネ電源の確保によるエネルギーの地産地消、脱炭素化、経営の安定化に向け、国が推進する脱炭素先行地域として選定されるため、事業検討及び提案を行った。 ・コミュニティサービスとしては、2自治会にエコタウンまちづくり応援補助金による支援が実施されるとともに、新規事業としてフリマアプリを通じた地縁組織支援のスキームの検討が実施された。	
12	【地産地消の推進】	〇遊休農地活用事業や新規農業参入者の誘致などを通じて遊休農地の解消を図る。 ◆目標：10a（上半期：5a、下半期：5a） ◆目標：新規就農者2名以上（個人及び法人） 〇農業以外のことを続けながら農業を始めたい趣味的農家（半農半Ｘ）のチャレンジを支援し、多様な担い手による持続可能な農業を目指す。（希望にあった農園の紹介、栽培指導、シェア畑の運営・維持管理） 〇生産者と消費者の結び付け強化に向けたいこまレストランの開催（飲食店や催事での生駒産の食材を使った試食会の実施など） 〇移動販売や農業市などの開催促進と市民への情報提供の強化	農林課 農業委員会	A	・遊休農地活用事業で32.8a、新規就農者誘致で23a合計で55.8a遊休農地の解消を図った。 ・趣味的農家（半農半Ｘ）のチャレンジを支援するため、いこまファーマーズスクールを開講し、2期で30組を受入れした。 ・いこまレストランの開催を1回開催した。 ・移動販売について、R3年度に比して1箇所増の11箇所で実施し、Twitterなどで情報提供の強化を図った。	
13	【森林環境の保全と活用】	●過年度に実施した竹林、人工林の種類や管理状況等の現地調査に基づき、整備方針の策定を行い、併せて森林所有者の一部を調査する。 ・竹林の整備1ヶ所実施する。	農林課	B	・整備方針を決めるにあたり、懇話会を1回開催した。 ・緊急に危険木を処理する必要が生じたため、森林の所有者の一部を調査し、2箇所の危険木を処理した。	竹林の整備について、茶せん組合、茶道具組合ともに協議を行っているが、実施個所の折り合いがつかず、実施できなかった。
14	【ため池の防災対策】	●ため池の決壊を防止するために施工する防災工事の必要性を判断するため、劣化状況評価を実施する。 ◆実施箇所　17箇所 ・ため池の適正な管理を確保していくため、ため池の管理状況の把握とため池の管理者に対して、管理事項の助言を行う。 ◆実施箇所　18箇所	農林課	A	・劣化状況評価については、17箇所の計画に対して22箇所、ため池の管理状況の把握とため池の管理者に対して管理事項の助言を行うパトロール業務は計画どおり18箇所実施した。	
15	【生駒市版エコノミックガーデニング「EGいこま」の推進】	〇地域経済を支える中小企業の活性化に向け、産学公民金ネットワークを形成し、変革と挑戦に取り組む事業者の発掘・育成を行う ・いこま経営塾：起業・第二創業を目指す市民の事業計画作成を伴走型で支援する（受講者数の目標30名） ・いこま営業塾：営業力強化の研修の実施等、参加事業者の販売チャンネル戦略のブラッシュアップを図る（受講者数の目標15名） ・EGキックオフイベントを開催し、EGの取組の浸透を図る ・メールマガジンを配信（県・中小機構・会議所・JETRO・近経局）し、事業者への情報発信を図る ・ビジネス交流サロン/読書会等を開催し、事業者同士や専門家とのネットワークの形成を図る ・製造業の事業者へアプローチ（工業会・青年部・工業団地の企業訪問）し、成功事例の収集や課題把握を図る ・事業者が販路拡大を目的として積極的に展示会等に出展する際に、出展費用に対する補助を行う	商工観光課	A	・いこま経営塾を実施し、目標人数には届かなかったが24人の参加あった。 ・いこま営業塾を実施し、目標人数に届かなかったが10人の参加があった。 ・EGキックオフイベントを7月28日に開催した。 ・コロナ事業等を通じて約1200件のメールアドレスを取得し、定期的にメール配信ができた。 ・コロナ禍が継続していた事もありビジネス交流サロンの開催はできなかった。 ・コロナ禍が継続していた事もあり製造事業者へのアプローチは、できなかった。 ・展示会出展補助金の利用が1事業者からあった。	
16	【新型コロナウィルス感染症対策としての事業者支援】	●コロナ禍により経済的に大きな影響を受けている事業者への支援を実施 ・さきめしいこま＋プレミアムキャンペーンの実施（プレミアム額30,000千円） ・市外在住者を中心に、地域でのスモールビジネスの担い手を募集し、地域で活躍する人材と仕事を創出する職住近接のまち推進事業「ILBH」の実施（目標受講者数の30名） ・ポストコロナに向け、マチナカフェスタの開催 ・チャレンジ生駒みらい資金の支給（目標補助額30,000千円）	商工観光課 観光振興室	A	・さきめしいこま＋プレミアムキャンペーンは第3弾に続き第4弾を実施し5.2億円の市内需要創出が出来た。 ・ILBHを実施し、市内外在住者を中心に22人の参加があった。目標数には届かなかった。 ・11月23日にマチナカマルシェを実施しできた。雨の中約5000人の来場があった。 ・チャレンジ生駒みらい資金事業を実施し、1671万円の補助金を支給した。法人15件、個人20件に支給した。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
17	【商工観光ビジョンの改定】	●現ビジョン(H29～R4)に基づいて推進してきた商工業及び観光振興事業の進捗状況の検証と課題を踏まえるとともに、地域内事業者や消費者としての地域住民のニーズを把握し、令和5年度以降の5年間の指針となるよう、商工観光ビジョンを改定する。 ・上半期：ニーズ調査の実施、策定懇話会の開催、素案作成。下半期：パブコメ案作成、議会報告、パブコメ実施、議会策定報告	商工観光課 観光振興室	B	・ニーズ調査の実施、策定懇話会の開催、素案作成は実施出来たが、パブコメ案作成、議会報告、パブコメ実施、議会策定報告は実施出来なかった。	
18	【生駒らしい観光の推進】	●本市特有の観光資源の活用と市民を巻き込むことにより、生駒らしい着地型観光を推進する ・着地型観光体験プログラムの拡充 ・モニターツアーや旅行会社向けファムトリップの開催 ・宿泊施設のワーケーション受入プログラム拡充促進、企業向けワーケーション体験会の開催 ・高山地区観光プロジェクトによる市民等を巻き込んだ高山町での継続的な賑わいaの推進 ・東大阪市や交野市、近鉄、日本航空等の他団体と連携したテーマ型観光の推進 ・旅行会社等へのセールス活動	観光振興室	A	・着地型観光プログラムを5商品拡充できた。 ・モニターツアーを2本、ファムトリップを1本実施でき、いずれも高評価だった(満足以上が80%以上) ・専門家を招聘し、ワーケーション受入環境の改善及びプログラムの拡充提案を3事業者に実施した。 ・高山地区の市民や住民にヒアリング調査を実施し、これからの賑わいづくりに資するようその魅力をマップにして可視化した。 ・東大阪市や近鉄、日本航空、地元農家と連携し、ナイトタイムエコノミーの活性化を図る団体力商品を完成させた。 ・旅行会社等へのセールス活動を7社に対して実施し、バスツアー商品11本の販売を実現させた。	

令和４年度　部の主要施策 【市民部】

部のミッション	安心・安全な暮らしを市民とともに育む

＜取組状況＞
A:取組完了又は実施済み
B:取組を進めているが目標に達していない
C:着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	マイナンバー制度に伴う業務の実施	マイナンバー制度に適切に対応するとともに、マイナンバーカードの交付率を増加させる。 カード交付率　63% 目標枚数：　10,000枚/年	市民課	A	R4.3.19時点で21,938枚交付済み 交付率73.1%	
2	証明書等のコンビニ交付の推進	コンビニ交付件数の割合を増加させる。 年間利用率(コンビニ交付可能な交付総通数に対するコンビニ交付通数)を年度末までに40%にする。	市民課	A	コンビニ交付可能な証明書のうちコンビニ交付を利用して発行されたものの割合がR5.2末で約45%	
3	適正・公平な各税目の賦課	市民税・固定資産税について、税務調査を実施し、適正に課税する。 市民税の未申告等調査　1,600件 固定資産税の新築・増築家屋等調査　350戸 償却資産の未申告調査　120件 地籍調査に伴う更正事務　450筆	課税課	A	市民税の未申告等調査　2,155件 固定資産税の新築・増築家屋等調査　430戸 償却資産の未申告調査　120件 地籍調査に伴う更正事務　480筆	
4	市税現年課税分の徴収率の維持	納期内納付の推進とともに、猶予制度の適切な活用と納付意思が確認できない滞納者の早期調査や差押えを行い、市税現年課税分の徴収率を確保する。 市税現年課税分徴収率　95.93%(令和5年3月)	収税課	A	市税現年課税分徴収率 96.69(令和５年３月)	
5	市税滞納繰越分の税収の確保	滞納者調査の徹底や換価可能財産の把握、差押えの強化等により市税滞納繰越分の徴収率を確保する。 市税滞納繰越分徴収率　11.91%(令和5年3月)	収税課	B	市税現年課税分徴収率 11.75(令和５年３月)	
6	滞納者差押物件の公売	滞納者の不動産差押物件について、公売し、滞納税額に換価・充当する。　不動産公売　１回	収税課	B		合同公売できる物件がなかったため。
7	多文化共生事業の推進	差別をなくす市民集会講演会開催や、奈良先端大との協定に基づき連携して市民や市民団体と共に多文化共生事業を企画・開催する。	人権施策課	A	差別をなくす市民集会講演会の参加者373人、先端大・市民・市民団体等と協力して開催した「いこま国際Friendshipフェスタ」に500人以上の参加者があった。	
8	人権文化センター及び児童館の利用拡大	人権文化センター、別館及び児童館での主体事業を定期的に実施し利用拡大を図る。 人権文化センター　年間事業回数 100回 児童館　年間事業回数　15回	人権施策課 (人権文化センター)	A	人権文化センター：106回 児童館：20回	
9	男女共同参画の推進	男女共同参画意識の向上を図るため、各種講座や研修会等を開催するとともに、市の附属機関等への女性委員の参加を促進する。 講座等の開催数 20回 附属機関等の女性委員の割合 38.0%	人権施策課 (男女共同参画プラザ)	B	講座等の開催数　16回 （うちオンライン開催1回） 附属機関等の女性委員の割合35.0%	コロナ禍で減少していた講座を積極的に対面開催したが、出前講座等の件数が伸びなかった。女性委員は改選に先立ち庁内啓発を行い、前年度実績比1.4%増となったが、目標未達成であった。
10	清掃センター基幹的整備改良事業の実施	令和4年度から令和6年度の間で実施する清掃センター基幹的整備改良事業について、令和4年度に予定している工事を実施する。	環境保全課	A	令和4年度の工事として予定していたクレーン設備の更新を完了した。	
11	一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の施策の実施	計画に示された５Ｒ実践の啓発、事業系ごみの減量にむけた取り組み、地域コミュニティを活用したごみの減量、資源化等の施策を実施する。	環境保全課	B	計画に示している５Rの実践に向け、自治会や複合型コミュニティに啓発やごみ減量の取組を実践していただいた。	計画に示すさまざまな取組を順次実施している状況であるため
12	火葬場改修整備業務	火葬場については、適切な運営と維持管理を行うとともに、火葬場の改修整備に伴う調査・設計は、周辺住民との合意形成後に着手する。	環境保全課	B	火葬場の改修整備に向け、周辺住民（地元自治会）と意見交換を行った。	意見交換の結果合意形成には至っておらず、今後も引き続き協議を行っていくこととなっている。
13	ごみ収集運搬業務委託の契約締結	ごみ収集運搬業務について、令和４年度に契約が終了するため、令和5年度からの業務受託者を公募型プロポーザル方式により選定し契約を締結する。	環境保全課	A	令和5年度からの業務契約を公募型プロポーザル方式で事業者を選定し契約を締結した。	

令和4年度　部の主要施策 【福祉健康部】

部のミッション	健康寿命の延伸が叶う環境をともに創ります

＜取組状況＞
A:取組完了又は実施済み
B:取組を進めているが目標に達していない
C:着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画の策定	老人福祉法第20条の8に基づく「高齢者保健福祉計画」及び介護保険法第117条に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するため、債務負担行為により調査・分析業者を確保し、速やかに業務が実施できるよう体制を整える。	福祉政策課 地域包括ケア推進課 介護保険課 地域医療課	A	公募型プロポーザルにて委託業者を特定し、令和５年度当初より速やかに業務が実施できる体制を整えた。	
2	成年後見制度利用支援事業の充実	成年後見制度の更なる利用促進のため、成年後見人等への報酬の公費負担の対象を市長申立てに限定していたが、範囲を拡大し、親族等の申立ても一定の要件のもと認めるものとする。	福祉政策課 障がい福祉課	A	各要綱を改正し、令和5年1月1日から対象範囲を拡大。一定の要件のもと、市長申立て以外の申し立て費用及び成年後見人等への報酬助成を認め運用を開始している。	
3	総合事業（介護予防・生活支援サービス・一般介護予防事業）の拡充	週１回の通いの場（いきいき百歳体操）について、介護予防生活支援サービスの受け皿として安定的に実施するとともに拠点を増加する。 10箇所増加 また、生駒駅前介護予防拠点の設置に向けて検討を開始する。	地域包括ケア推進課	B	コロナ禍においても、高齢者の社会参加を促進するため地域に足を運び拡充を図ったが、７件の増となった。また、生駒駅前介護予防拠点については、継続して検討している。	
4	ケアリンピック生駒(第４回）の開催	地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、医療・介護従事者が我がごととして新たな専門職の人材確保・市外への流出防止に取り組む機会とする。 将来を担う子供たちや子育て中の主婦層、元気高齢者等、地域住民や学校関係者も含めて、新たな人材確保に向けた情報発信や啓発を実施する。 基調講演、研究発表、未来の介護体験、就職相談、その他普及啓発	地域包括ケア推進課 介護保険課 地域医療課	A	令和４年度は改めて介護人材確保につながる環境整備に資する事業とするため、目的、ターゲットを整理し、８つの事業を実施できた。 冊子「ＮＥＷ　ＬＩＦＥ」の作成・啓発、人材確保セミナー、定着支援研修など	
5	認知症施策の推進	認知症の人ができる限り地域で自分らしく暮らし続けることができる環境づくりとして、感染予防対策を十分に行った中で、認知症サポーター養成講座の受講が少ない働く世代に対してアプローチする。また、地域の見守り体制を強化するため、「見守りアプリ」の運用を開始する。	地域包括ケア推進課	B	働く世代への啓発として、小学校育友会向けの講座やイオンモール奈良登美ヶ丘店での講座などを実施し、計２６３人に参加いただいた。見守りアプリについては、次年度以降の検討課題とした。	
6	第８期介護保険事業計画施設整備計画の推進	第８期介護保険事業計画に基づき、令和５年度内の開設をめざし、認知症対応型共同生活介護事業所の公募を行う	介護保険課	A	公募によるプロポーザルを実施し、候補者を決定済。事業者と引き続き協議を行い、令和６年３月１日の開設を目指す。	
7	介護に関する入門的研修の開催	介護人材確保対策の一環として、介護未経験者に対し、基本的な知識を身に着けてもらうための入門的研修（21時間）を開催。研修修了者へは介護事業所等とのマッチング等を行い、介護人材不足の緩和を図る。	介護保険課	A	令和４年11月26日から12月11日までの土曜・日曜日、専門の外部講師を招聘し、研修を実施。最終日には介護事業所とのマッチングを行い、市民約４０名が参加し完了。	
8	新型コロナワクチン接種事業	新型コロナウイルスの蔓延防止を図るため、国、県、医療機関等の関係機関と連携を強化するとともに、体制整備を行い、接種を希望する市民への接種を円滑に実施する。	健康課	A	令和4年6月から60歳以上の4回目接種、9月から12歳以上のオミクロン2価ワクチンの接種を実施。集団接種と約40医療機関の個別接種を実施し、初回接種完了者のオミクロン接種率は、65歳以上80.7%、12歳以上53.6%となった。	
9	HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）のキャッチアップ接種の実施	積極的勧奨の差し控えによりHPVワクチンの接種機会を逃した世代に対して、無償でワクチン接種を実施し、子宮頸がんの罹患を予防する。 また、公平性の観点から、積極的勧奨差し控えの間に自費で接種した方に対する補助制度を創設する。	健康課	A	キャッチアップ接種対象者4,245人に個別通知を送付。また定期接種対象者2,977人にも個別通知を送付。 自費接種者に費用助成を行った（70人・142回分） 令和4年度の接種実績は、741人（1,601回）	
10	骨髄移植ドナー支援事業の実施	骨髄又は末梢血管細胞の提供を行った人への負担の軽減を図るとともに、骨髄等の移植の推進を図ることを目的とした助成金を創設し、積極的に周知を行う。	健康課	A	令和4年5月号の広報市民向けに周知を行うとともに、生駒市役所で5・９・１月に開催された「献血並行型骨髄バンクドナー登録会」においてドナー登録者に対し、本事業の周知を行った。事業の利用者は無	
11	医療・介護連携の推進	市内の医療・介護に関する関係機関の相互連携・協働体制を強化するため、多職種による関連施策等の協議、検討し取り組む。 ・医療介護連携ネットワーク協議会　１回 ・在宅医療介護推進部会　３回 ・認知症部会　３回 入退院調整マニュアル運用後評価に係る調査１回 市民フォーラム　１回 多職種連携研修会　１回 ACPの普及啓発　５００人 在宅医療・介護連携に係る相談窓口の運営	地域医療課 地域包括ケア推進課	A	令和4年10月18日に医療介護連携ネットワーク協議会を開催し、2月1日（第1回）、3月23日（第2回）に在宅医療介護推進部会、2月21日（第1回）に認知症部会を開催した。 入退院調整マニュアル運用後評価に係る調査１回 市民フォーラム １回 多職種連携研修会 １回 在宅医療・介護連携に係る相談窓口の運営	
12	市立病院の適切な管理運営	令和４年度事業計画に基づき、病院事業を推進するとともに、生駒市病院事業計画の検証を行う。 ・実施状況調査（前年度期末、今年度中間期）２回 ・市立病院管理運営協議会　３回 ・病院事業推進委員会　１回	地域医療課	A	令和４年度事業計画に基づき、病院事業を推進した。 ・実施状況調査（前年度期末、今年度中間期）２回 ・市立病院管理運営協議会　３回 ・病院事業推進委員会　１回	
13	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	令和2年4月1日施行の「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法」等の一部改正を受け、75歳以上の高齢者に対する保健事業を介護保険の地域支援事業と一体的に実施するための計画策定等の準備を進め、令和4年度下半期から後期高齢者を対象とした保健事業を実施する。	国保医療課	B	「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」のデモ事業として令和4年下半期に高齢者を対象としたポピュレーション事業を試験的に３回実施した。	○事業の本格的な実施は、令和５年度の後期高齢者医療広域連合との本契約締結後となるため。

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
14	後期高齢者医療における窓口負担２割の開始に伴う準備	現役世代の保険料負担の上昇を抑制するため、一定の所得がある後期高齢者に対する患者負担割合２割負担が令和4年10月1日に導入されることに伴う準備作業を実施し、円滑に制度の導入を行う。 〇現在　　3割、1割の2区分 10/1以降　3割、2割、1割の3区分	国保医療課	A	後期高齢者医療保険の２割負担が令和4年10月1日に導入されることに伴い、すべての被保険者に保険証を送付した。 ・令和４年９月保険証18,391件（３割10,600件、２割5,592件、１割2,199件）	
15	生駒市社会福祉協議会との連携強化	地域福祉の推進に不可欠な、生駒市社会福祉協議会との連携及び協働のあり方について検討し体制を整備する。 ・推進会議（全体会） ・専門部会の開催	福祉政策課 障がい福祉課 生活支援課 地域包括ケア推進課	A	社会福祉協議会と市関係各課との連携強化を図るため、生駒市地域福祉連携・協働推進会議を設置し、課題共有、情報交換等を行い今後の方向性等について協議を重ねた。また、会議の下に専門部会（権利擁護支援部会、暮らしと仕事支援部会及び重層的支援体制整備部会）を設置し、担当者レベルで課題を共有し、改善に向けた意見交換を行うことができた。 ・推進会議　　2回 ・専門部会 権利擁護　　2回 くらしとしごと　3回 重層　　3回	
16	地域共生社会の実現に向けた重層的支援体制の整備	複雑化・複合化する地域住民の課題に対し、既存の相談支援等の取組みを活かしつつ包括的な支援が行われるよう新たな体制の構築に向けて整備する。 令和5年度からの運用を目指す。	福祉政策課 障がい福祉課 生活支援課 地域包括ケア推進課	A	庁内及び包括的相談支援機関等への事業の趣旨及び今後の取り組み内容等についての説明会を行うとともに、各支援機関に対して抱えている課題や事例等のアンケートを実施し、それらを取りまとめ支援機関ごとの課題等に関する情報共有を行った。また、令和５年度からの移行準備事業に向け重層推進会議、職員及び関係機関への研修等を実施した。 ・重層推進会議　　3回 ・職員研修　　1回 ・包括的相談支援機関研修　1回	
17	生活保護の被保護者の自立支援の実施	生活保護者の自立に向け、個々の生活保護者の状況や自立阻害要因に対応した被保護者就労支援事業をハローワークと連携して取り組む。 就労支援対象者　20人 自立支援達成者　10人	生活支援課	B	・就労可能で、就労意欲が比較的ある方に対しては、被保護者就労支援事業委託業者やハローワークと連携して就労支援を行った。 ・就労意欲が低い方は、個人面談を行い就労意欲の向上に努めた。 就労支援対象者　26人 就労先決定者　　3人	令和3年度から就労支援事業を委託で行っていることから、対象者の選定はできたが、就労に至らない、治療に専念等で就労に結びつかなかったケースが多かった。
18	生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施	自立相談支援事業を社会福祉協議会に委託し、家計相談支援事業と連携した事業の充実を図る。 自立相談件数　150件 経済的に困っている世帯の子どもの学習支援を市内3箇所及び進学支援型1箇所の教室を週1回開催する。 就労準備支援事業を社会福祉協議会及び業者に委託し、就労準備の基礎能力の形成について支援する。　4人	生活支援課	B	コロナ禍、物価高騰の影響により相談者が増えているが、社会福祉協議会が行う緊急小口資金や総合支援と連携し生活困窮者への支援を行った。 自立相談件数　137件 学習支援教室を市内3ヶ所および進学支援型教室を1ヶ所実施した。 支援が必要な方に対し、就労体験やプログラムへの参加を促し、就労意欲の向上につなげた。 利用者数　2人	・コロナ禍の影響で、令和2年度、3年度の相談件数は、コロナ禍前と比べて大幅に増加したが、令和4年度については、日常を取り戻しつつあったことから、相談件数は想定より少なかった。 ・自立相談件数が減少したことから、就労準備支援事業の対象となる方が少なかった。

令和4年度　部の主要施策 【建設部】

部のミッション	人と車が安心して暮らせる街を、市民とともに作り守っていく。

＜取組状況＞
A:取組完了又は実施済み
B:取組を進めているが目標に達していない
C:着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	阪奈道路辻町ICの整備促進	阪奈道路辻町ICについては、生駒市案を基に周辺住民の理解を深めるとともに、奈良県による事業の実施を支援する。	事業計画課	A	奈良県と共に地元、地権者への事業説明を行い、合意形成を図った。 奈良県の事業評価委員会において事業継続となり、引き続き事業を進めて行く。	
2	国道１６３号バイパス生駒区間の整備促進	令和４年は国道１６３号整備促進期成同盟会の幹事市として、他の２市１町と国への要望を行っていくとともに、生駒区間の進捗を図れるよう浪速国道事務所と連携を深める。	事業計画課	A	国とともに地元説明等を行うとともに、事業進捗のための各種調整を行った。 また、期成同盟会の幹事市として、整備局及び本省への要望活動を行った。	
3	生駒市バリアフリー基本構想に基づく南生駒駅周辺整備事業	特定事業計画に基づき跨線横断歩道橋の設計業務を進めるとともに、周辺整備に関連する奈良県事業との調整を図る。	事業計画課	A	跨線横断歩道橋の予備設計を行い、設置位置の確定を行った。 周辺整備に向け、奈良県の関係各課との調整を行い、事業間調整の礎を築くことができた。	
4	生駒市地域公共交通計画に基づく事業・施策の実施	鹿ノ台地区でのコミュニティバス実証運行を行うとともに、整備優先順位が高い地区における公共交通サービス提供に向けた検討を行う。また、助け合い輸送等の導入検討や既存のコミュニティバス路線の運行形態の見直し、改善を進める。	事業計画課	B	鹿ノ台地区でのコミュニティバス実証運行を８/1から実施した。 助け合い輸送は、協議会での理解を得ることが難しく、また、地域での取り組みも難しいことから実施を見送った。	奈良交通㈱の路線バス事業が大幅な赤字に陥った中、その維持に向けた事業が発生したことから、他の公共交通計画に基づく事業は実施できなかった。
5	橋梁耐震化事業	災害時の緊急輸送道路上にある耐震化が必要な橋梁について耐震補強を実施する。 ・萩の台橋耐震補強詳細設計業務(L=45m、W=12m) ・千両山歩道橋耐震補強工事（L=33.5m、W=2m)	土木課	A	予定通り実施した。	
6	企業誘致基盤整備事業	北田原準工業地域への交通アクセスの改善と周辺地域の交通安全及び移動の円滑化を図る。 ・北田原中学校線(第2-1工区)について整備工事を行う。 L=129m　W=12.0m	土木課	A	予定通り実施した。	
7	道路新設改良事業	道路幅員が狭いため、歩行者の安全性と車両の相互通行に課題がある谷田小明線を一部バイパス化することで、歩行者空間を確保し、歩行者と車両の安全性及び利便性を確保する。 ・谷田小明線　L=230m　W=8.0m ・建物補償調査及び用地買収	土木課	A	予定通り実施した。	
8	地籍調査事業	国土調査法に基づき、東菜畑1丁目、東菜畑2丁目の一部・東生駒月見町の土地についてその所有者、地番、地目の調査並びに境界及び地籍に関する調査を行い、その結果を地図及び簿冊に作成する。 ・前年度測量成果閲覧(東菜畑2丁目・中菜畑2丁目の各一部) ・一筆地調査(東菜畑1丁目、東菜畑2丁目の一部・東生駒月見町)	土木課	A	予定通り実施した。	
9	幹線道路交差点安全対策事業	速度が出やすい幹線道路の交差点付近において、車両等の事故が発生した場合に備え、歩道・沿道の市民を生命の危険から守るために防護柵等の設置など、現場条件に応じた安全対策工事を行う。 ・安全対策箇所5箇所について、対策工事を完了する。 （年度内完了）	土木課	B	安全対策箇所5箇所に対し4箇所の実施となった。	国の交付金削減により事業の優先順位を考慮し、4カ所の対策となった。
10	橋梁定期点検業務	市が管理する256橋(跨線橋8橋、その他橋梁248橋)について、通行の安全性の確保をするため、５年に１回の定期点検を行う。 ・跨線橋2橋（滝坂橋、生駒２号歩行者専用道） ・その他道路橋42橋	管理課	A	予定通り実施した。 ・跨線橋点検8/18～2/24 ・一般橋点検7/20～2/17	
11	橋梁予防保全事業	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、早期に対策が必要な橋梁について計画的に補修事業を実施する。 ・第二阪奈２号橋補修工事、中菜畑歩道橋補修工事 ・清水橋1，2，菜畑乙田線横断４号橋補修設計業務	管理課	B	補修工事は予定通り実施した。 ・第2阪奈2号橋R3．9/29～R5．1/31 ・中菜畑歩道橋R5．3/末～9/29 補修設計の清水橋１は予定通り実施した。清水橋2は芝辻橋に変更し菜畑乙田線とともに繰越となった。 ・清水橋1　9/2～2/28	国の交付金削減による。
12	調整池等浚渫事業	本市が管理している調整池等を計画的に浚渫することで。洪水調節機能を維持し下流域における浸水・溢水等による災害を未然に防止する。 ・西白庭台２丁目地内 ・高山町地内水路	管理課	A	西白庭台は翠光台辻町美鹿の台３箇所に変更し、予定通り実施した。 ・高山町水路12/28～2/28	
13	市営住宅等長寿命化計画推進事業	経年劣化により老朽化が著しい箇所を改修することにより、市営住宅の長期的な運用を図る。 ・小平尾桜ヶ丘住宅外壁改修設計業務 ・小平尾桜ヶ丘住宅１号棟外壁改修等工事	営繕課	B	小平尾桜ヶ丘住宅１号棟外壁改修等工事については、外壁仕上塗材に石綿の含有が確認され、工法を変更したことにより工事費が高くなったため東面・西面・北面の工事とし、南面の工事を次年度に延期した。	
14	建築基準法に基づく定期点検事業	建築基準法第12条に基づいた定期点検を実施し、公共建築物等の安全性を確保する。 ・建築物２件（セイセイビル、セラビーいこま） ・建築設備９件（セイセイビル、市役所庁舎、他） ・防火設備２５件（セイセイビル、市役所庁舎、他）	営繕課	A	予定通り実施した。	
15	施設管理者からの依頼による営繕業務	施設管理者と協議・調整を行い施工管理する。 ・上中学校及び鹿ノ台小学校大規模改造設計業務 ・市役所本庁舎非常用電源設備更新工事 ・小平尾保育園トイレ洋式化工事等	営繕課	B	小中学校の大規模改造設計業務は、上中学校は今年度に発注したが鹿ノ台小学校の設計委託は計画変更により延期となった。 市役所庁舎非常用電源設備更新工事は令和５年８月に完成予定で、小平尾保育園トイレ洋式化工事は予定通り実施した。	

令和4年度　部の主要施策 【都市整備部】

部のミッション	暮らしたい都市・持続的に成長する都市を育む

＜取組状況＞
A:取組完了又は実施済み
B:取組を進めているが目標に達していない
C:着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	学研高山地区第２工区まちづくり事業	地権者や関係機関、NAISTと連携を図りながら、本市の将来の活力向上と持続可能な都市経営に寄与するまちづくりの実現を目指す。 事業アドバイザーと地権者組織との連携を図りながら、個別地区まちづくり協議会の設立を目指すとともに、都市計画変更等に必要となる資料を作成する。	学研推進室	B	・マスタープランの策定、事業アドバイザー４者の決定、立地等検討企業の募集を実施。 ・県、国も参画した会議の設置など、事業推進体制を整えた。 ・事業アドバイザーや事業推進会議の意見を踏まえ、地権者の会において先行開発地区を決定し、当該先行地区のまちづくり協議会設立に向けた諸手続きを完了した。	・都市計画変更に係る県や関係課との協議は進めたが、都市計画変更資料の作成までには至らなかった。
2	生駒駅南口周辺都市空間再編事業	生駒駅南口周辺地域の関係者等とともにエリアプラットフォームを構築し、地区の未来ビジョンを策定するとともに、庁内関係課連携のもと、地域の特性を活かした個性あるまちづくりに資する都市再生整備計画を作成する。また、商業施設等の立地誘導を図るための地区計画等や相応しい景観の形成や安全・安心なまちづくりを進めるための手法を検討する。	拠点形成課 都市計画課 みどり公園課 建築課	B	・地元住民、来街者などへのアンケート調査、ワークショップ、社会実験プロジェクトなどの実施を通じて、エリアプラットフォームを2月に発足。3月に「未来ビジョン(案)」をまとめた。 ・庁内関係課による検討会議、庁内２４課に対するヒアリングを実施し、都市再生整備計画に盛り込む事業の抽出を行った。 ・生駒駅南口から宝山寺にかけて、地区にふさわしい景観の形成が図られるよう、次年度以降の「街なみ環境整備事業」の取組みを進めた。	・都市再生整備計画に盛り込む事業の抽出にとどまり、都市再生整備計画の作成には至らなかった。
3	学研北生駒駅中心地区まちづくり推進事業	次世代の住宅都市の拠点にふさわしいモデル的なまちづくりを学研高山地区第２工区のまちづくりと連携を図りながら推進する。 「基本計画(素案)」について関係者との共有を図り、「事業計画(案)」や都市計画変更に必要となる資料を作成するとともに、準備組合の設立を目指す。	拠点形成課	B	・主に事業区域の確定に向けた地権者への個別面談や、駅前交通広場の形状や機能など交通事業者(鉄道・バス)協議を進め、事業計画(案)を作成した。	・都市計画変更に係る県や関係課との協議は進めたが、他事業(学研高山地区)と一体的な手続きが必要なことから都市計画変更資料の作成までには至らなかった。
4	大和都市計画区域区分見直し及び都市マス改定に伴う用途地域等見直し事業	奈良県都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（奈良県都市計画区域マスタープラン）の改定に伴う本市区域区分の見直し検討及びGISデータ等の修正並びに地図作成を実施する。	都市計画課	A	・本市の区域区分見直し候補地について、県との協議や11月及び２月の都市計画審議会での意見を踏まえ、区域区分変更案を取りまとめ、県への申出を行った。 ・区域区分及び用途地域のうち境界調整が必要な箇所のデータ修正を行うとともに関連する他法令の規制等の区域との整合性を図り、市民等外部への資料としての精度を向上させた。	
5	都市農地(生産緑地)保全活用普及事業	都市農地（生産緑地）の保全活用を図り、緑豊かで魅力的なまちづくりを推進するため、特定生産緑地の指定手続きを完了させる。	都市計画課	A	・令和4年12月に生産緑地地区の都市計画決定から30年を経過した農地の約80%を特定生産緑地に指定し手続きを完了した。	
6	産業・学術研究拠点(北田原地区)における産業施設の立地誘導	企業立地に資する産業用地の拡大に向けた市街化編入調査に加え、デジタル技術を駆使した変革に対応する産業施設等の立地誘導に向けた取組みを進める.	都市計画課 拠点形成課	A	・産業施設を誘導するため、民間事業者との意見交換や奈良県との協議など積極的に進めた。 ・ＤＣ2か所の立地にむけた都市計画変更について都計審に8月に事前説明、本年2月に諮問した。 ・新たな市街化編入にむけた都市計画変更について都計審に8月に事前説明した。	
7	共同住宅（賃貸）の立地誘導等事業	家族のライフステージに応じ、住まいを選択できる居住環境の形成を図るため、令和３年度に調査した賃貸マンションの分布状況などの基礎資料を基に、ニーズに応じた賃貸共同住宅を充実させる仕組みや手法を検討する。また、分譲マンションの適正な管理を推進し、市内に良質な住宅ストックを確保するため、管理組合へのアンケート調査や外観調査など管理適正化計画策定に向けた実態調査を実施する。	住宅政策室	A	・賃貸共同住宅オーナーへのアンケートなどにより、入居状況や改修の実施状況を調査し、賃貸共同住宅を充実させる仕組みや手法を取り纏めた。 ・分譲マンション管理組合へのアンケート、ヒアリング調査や外観調査を実施し、計画策定に向けた管理実態を把握した。	
8	中古住宅の流通促進事業	ライフスタイルや価値観の変化に伴う住まいのニーズの多様化を踏まえ、市内の良質な戸建てストックを活用し、働き盛り世代の転入・定住を促進するため、中古住宅の流通、空き家の賃貸化の促進や庁内連携による移住相談窓口を開設する。また、空き家所有者と活用したい人のマッチングを支援し、地域の魅力向上に繋がる活動を創出する。	住宅政策室	B	・プラットホームの運営支援やリノベーション事例発信に加え、移住相談や住まい選び相談の体制を構築し、転入・転居検討者支援を実施するなど、中古住宅の流通を促進した。 ・空き家の利活用促進に向け、物件募集や物件見学会を開催し、マッチング支援を実施した。	・空き家の利活用促進については、所有者と活用したい人のマッチング支援を継続しているが、年度内での成約には至らなかった。
9	ニュータウン再生・再編事業	入居開始から40年以上が経過し、まちの活力の衰退が懸念される住宅地を選定し、地域住民や民間事業者と、地域資源や課題の共有、将来像の検討などを行いながら意識を醸成するとともに、公共施設や空き家を有効活用した活動を創出するため、庁内関係課も含めた多様な主体との連携体制を構築する。	住宅政策室	A	・事業対象の住宅地を選定し、住民アンケート、ヒアリング、空き家調査を実施し、地域の現状や課題を把握した。 ・連携体制の構築に向け、庁内関係課や事業者とニュータウン再生事例研修や意見交換を実施した。 ・関係課と連携しながら地域住民との意見交換会を開催し、目指すまちの姿を取りまとめた。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
10	生駒山麓公園の取組み	山麓公園の活性化を促進するため、指定管理者と協議し、多くの人が来園して多様な施設やアクティビティを楽しんでいただくため、体験プログラムやマルシェなどイベントを充実させるとともに、福祉健康部と連携し、障がい者就労支援の充実を図る。 また、今後の山麓公園のあり方と指定管理方針を検討する。	みどり公園課	B	・近畿日本鉄道や指定管理者と協働して、生駒山PRチラシを作成し、幼保こども園など、子育て世代をターゲットに配布（約16,700枚）するとともに、SNSや広報紙を通じてPRしたことにより、公園利用者は増加した（前年度比１１３％）。 ・障がい者就労支援については事業を拡大し、障がい者就労等の人数を増加することができた。 ・山麓公園のあり方については、公園の管理運営実績等を持つ事業者にヒアリングを実施し、方針の検討を行った。	・指定管理者の意向でイベント回数を減らしたことにより、イベント参加者は減少した。
11	公園施設長寿命化事業	市民に公園施設を長く安全に利用していただくため、公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の撤去・更新・修繕及び遊具の定期点検を実施する。 併せて、街区公園のあり方や利用方法、施設の撤去・更新については、地元住民と話し合いながら取組みを進める。	みどり公園課	A	・長寿命化計画に基づき、定期点検を実施するとともに、3公園の複合遊具の撤去・更新を実施した。 ・くぼいけ・梅ヶ丘児童公園の遊具については、ホームページでのアンケート調査に加え、隣接保育園のアンケート調査の結果から遊具選定し更新した。	
12	花と緑の市民まちづくりの推進	花と緑であふれるまちづくりを推進するため、ふろーらむ職員等が積極的に地域の公園や学校、自治会館などへ出向き、地域での緑化が推進、ふろーらむのＰＲを行う。また、市民によるイベント等での多様な活用を支援し、市民とともに、ふろーらむの魅力を充実させることにより、施設の活性化を図る。 一方、今後のふろーらむのあり方や運営方法などの方針についてまとめる。	みどり公園課 花のまちづくりセンター	B	・職員及びガーデンボランティアが「おでかけふろーらむ」として、積極的に地域の公園や学校、自治会館などに出向き植栽デザインや育て方などのアドバイスを行うことで地域での緑化の推進及びふろーらむのPRに取り組んだ（12件）。 ・Caféボランティアの方々によるマルシェやワークショップといった「ガーデンパーティー」などのイベントの開催を支援し、多世代の方々に花と緑に親しんでもらうことができた。 ・ふろーらむ運営のあり方については、指定管理者制度の導入も見据えて事業者へのヒアリングを実施し、検討を重ねた。	・今後の運営のあり方については、「市民が支えるふろーらむ」を基本に指定管理制度の導入や市民やボランティア等の関わり方、緑化施策の推進など様々な検討が必要なことから、時間を要し方針のまとめに至らなかった。
13	公園の利活用促進	セミナー等での公園の活用事例を発信や市民や民間事業者によるワークショップを通じ、市民等が主体的に取組む新たな公園の利活用を促進する。（公園利活用プロジェクト） また、身近な街区公園については、従来から取り組んでいる「みんなの公園ワークショップ」により、利活用や管理について考え、実施する機会を創出する。	みどり公園課	A	・公園の利活用について考える「PARK REMAKE QUEST」としてセミナーを開催。 ・利活用に興味がある市民・事業者などを対象に、公園の役割や多機能性、利活用事例などの紹介を通じ、参加者のアイデア出しや実践方法を検討した。 ・さらに、ホームページにて、「公園でできること」「公園でできないこと」の周知を行った。 ・また、継続して複合型コミュニティとの連携に取り組んだ。	
14	緑地等の保全整備の推進	市有緑地における近年の大木化・老木化に起因する倒木等により、市民に多大な被害を及ぼすことがないよう、さらなる安全管理に向け、現状把握の調査を実施するとともに、危険度の高い緑地から順次、伐採等の整備を適切に行う。	みどり公園課	A	・市内１２１箇所の緑地及び自然林のある公園を現地調査し、これまでに倒木があった箇所や大木化・老木化などの状況を把握した。 ・その内、整備する危険と考えられる２４箇所の緑地等を選定（５ヵ年計画）。R４年度は危険度が高い４緑地等について、間伐等の適切な整備を行った。	
15	街路樹更新等の計画	安全・安心な道路環境づくりや良好な都市景観の創出、長期的かつ効果的な維持管理を目指すための「街路樹の管理方針」の作成に向け、道路管理部局と連携し、現状把握として路線ごとの街路樹調査を行う。	みどり公園課	C	・街路樹更新等の計画の策定に向け、方針（素案）の作成とともに、現状把握に向けた街路樹調査票を作成したが、調査までには至らなかった。	・緊急度の高い緑地の整備や園路の補修などの業務を優先して実施することとなったことによる。
16	建築物の安全性の確保	建築主事を置く特定行政庁として、法令に基づき厳格に建築確認事務及び各許認可事務を行い、また、違反建築物の改善を指導することで、安全・安心なまちづくりをすすめる。	建築課	A	・特定行政庁として、法令に基づき471件の建築計画概要書の審査を厳格に行い、定期的な現場パトロールで市内建築物の安全性の確保に努め市民の満足度向上に努めた。	
17	管理不全な空き家の対策	生駒市空き家等の適正管理に関する条例や空家対策の推進に関する特別措置法等に基づき、管理不全な空き家等について、解体補助金などの利用を促し、地域住民等と連携しつつ助言、指導を行い、改善を求め、安全・安心なまちづくりをすすめる。	建築課	A	管理不全な空き家の所有者に対する啓発、助言、指導などを丁重に行い、12件の空き家の改善に至った。	
18	耐震化等の促進	耐震改修促進計画に基づき既存建築物の耐震化を図るため、広報やHP、また地震の被害が比較的大きいと見込まれる地域を中心としたチラシの配布・説明により啓発を行い、住宅の耐震診断補助事業、耐震改修補助事業、解体工事補助事業及びブロック塀等撤去工事補助事業を進め、安全・安心なまちづくりをすすめる。	建築課	B	・窓口、納税通知書による周知・啓発を行い、特に耐震化の進んでいない地域（約200件）に戸別訪問を行った。 ・また、補助事業については耐震診断30件、耐震改修及び解体工事補助で併せて31件の耐震化が得られた。 ・「通学路合同点検」にて通学路のブロック塀などの点検を行った。	ブロック塀等撤去工事補助事業の申請件数が想定より少なかった。
19	開発指導	適切な土地利用を図るため、開発行為等について公共施設管理者となる関係部局と事業内容を共有し、事業者に対しては住民との合意形成を図るよう適正な行政指導を行う。	建築課	B	・現在計画中の大規模な開発事業に対して、公共施設の管理部局や警察など主要な部署と月1回の定期的ミーティングにより認識を共有し、事業者に対して安心安全なまちづくりを念頭に置いた土地利用計画を誘導した。 ・周辺自治会との合意形成についても、事業者に対してその必要性を説くことにより、説明会の開催等を実施させてきたが、一部合意形成が進まない自治会があるものの、一定の合意には至っている。	・計画の考え方の相違により、自治会に対する事業者の説明会開催が実現出来なかったため。 ・引続き、合意形成が図られるよう指導している。
20	大規模盛土に係る調査事業	「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」の閣議決定をうけ、市内の一定規模以上（3,000㎡以上）などの大規模盛土造成地（135箇所）について国の定めるガイドラインを基に現地調査等を行う。	建築課	A	・大規模盛土造成地（135箇所）への現地調査や造成地年代調査等を行った結果、危険性の高い盛土は存在しないことが確認できた。	

令和4年度　部の主要施策【上下水道部】

部のミッション	生活基盤となるインフラを守り、暮らしを支え続ける。

＜取組状況＞
A:取組完了又は実施済み
B:取組を進めているが目標に達していない
C:着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	奈良県「県域水道一体化構想」に係る検討	企業団設立準備協議会における検討に参加するとともに、基本計画の作成、基本協定の締結に向けて、専門部会等での検討状況を進捗に応じて市民に的確に情報を発信する。 ・協議会等組織における検討を事務局業務を通じて遂行する。 ・市民に検討状況等を的確に発信(広報紙・HP等) する。	総務課 工務課	A	・奈良県広域水道企業団基本計画策定及び水道事業等の統合に関する基本協定書の締結を踏まえ、法定協議会設置議案の審議を経て議決を得た。 ・検討の各段階において、広報紙やホームページ等での情報発信に加え、市民からの請願を受けて市民説明会を実施した。	
2	水道事業の情報発信の充実化	市民に必要な情報をわかりやすく、また水道に関する理解を深めてもらえるよう水道事業等の情報を提供する。 ・出前講座（出前授業）の実施 ・生水だより(年4回)の発行	総務課 工務課	A	・桜ヶ丘小学校４年生児童を対象に水道水に関する出前授業を新規事業として実施した。 ・生水だよりを年間4回発行した。	
3	危機管理体制の強化	災害・事故時に迅速に対応できる体制構築のための施策を実施する。 ・給水車(1.6ｔ)の更新及び設置型組立式給水タンク(１ｔ)を8台購入する。 ・自治会、自主防災会及び施設管理者と共同した給水訓練を年間1回実施する。 ・研修計画に基づき項目別の職員研修を4回、実地研修を1回実施する。	総務課 工務課	B	・設置型組立式給水タンク８台を購入。給水車（1.6ｔ）は、年度内納入が見込めないことから購入を見送り。 ・自治会等との共同訓練については、実施できなかったが、災害拠点病院でもある近畿大学奈良病院の貯水槽への給水訓練を実施した。 ・研修計画に基づき、初任者対象に水道事業基礎研修・BCP研修、経験年数に応じて企業会計制度研修・応急給水復旧研修・施設と配水区域研修、また実地研修として給水車への注水訓練を実施した。	・給水車の更新については、車両及びタンク装備部品等の供給が不安定で、年度内納入が見込めないことから購入を見送り、既存車両を存続することで対応した。 ・自治会、自主防災会及び施設管理者との共同給水訓練は、コロナ禍による影響により実施できなかった。
4	管路の更新及び耐震化事業 ・７.0kmを更新(耐震化)する	老朽水道管や耐震性の低い管路の更新工事(7.0km)を令和5年3月末までに行う。 ・更新工事　19箇所（発注） ・繰越工事　7箇所（完了） ・管路更新計画策定	工務課	B	管路更新延長　5.6km ・更新工事　17箇所（発注） ・繰越工事　7箇所（完了） ・管路更新計画策定（完了）	令和4年1月に発生した水道管材料出荷停止に伴い工事を一時中止したことにより、全体的に工事の発注・完了に2ヶ月程度の遅れが生じた。
5	漏水調査の実施	水の有効利用等のため、職員で定期的に漏水調査を行う。 ・昭和の埋設管の内、漏水多発地域の管路（160km）を対象に漏水調査を7回実施する。 ・給水区域全域を対象に、AIを用いた衛星画像解析による漏水調査を令和4年12月末までに完了する。	工務課	A	・漏水多発地域の管路（160km）を対象に7回漏水調査を実施した。漏水発見件数　9箇所 ・AIを用いた衛星画像解析を令和4年8月に完了し、令和5年1月に現地調査を完了した。衛星画像による漏水発見　41件	
6	水道施設耐震補強事業	真弓浄水場の浄水池等耐震補強工事を令和5年2月末までに完了する。	工務課 工務課浄水場	A	耐震化工事を2月に完了し、浄水施設の耐震化率は、100%となった。	
7	配水場電気設備更新事業	鹿ノ台配水場電気設備等改良工事を令和4年6月末までに完了する。	工務課 工務課浄水場	A	令和4年6月に工事を完了した。	
8	中央監視制御設備更新事業	中央監視制御設備改良工事を令和5年2月末までに完了する。	工務課浄水場	A	令和2年度から着手していた更新工事を令和5年2月に完了した。	
9	応急給水設備整備事業	災害対策の充実化のため緊急時に備えた施設として緊急遮断弁及び応急給水設備を整備する。 ・真弓配水場当該工事を令和5年3月末までに完了する。 ・狭戸配水場当該実施設計業務を令和5年3月末までに完了する。	工務課	B	・真弓配水場緊急遮断弁設置工事は令和4年5月に発注したが、機器等の納入に遅れが生じたことから令和5年度に繰越した。 ・狭戸配水場緊急遮断弁設置工事実施設計業務は令和5年3月に完了した。	全般的な市場における部材等の供給遅延により、緊急遮断弁等の工場製作に不測の日数を要した。
10	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置補助を令和5年3月末までに行う。 ・補助対象　74基	下水道課	B	43基の設置補助を行った。	コロナ禍及び物価高騰の状況において、一時的な経済的負担を伴う合併浄化槽の設置が控えらえたことにより補助基数が減少した。
11	公共下水道管渠整備事業 ・普及率　72.6%	公共下水道の管渠整備事業を令和5年3月末までに行う。 ・現年工事　7箇所（発注） ・繰越工事　3箇所（完了） ・委託業務　2箇所（完了）	下水道課	A	普及率　72.6% ・現年工事　7箇所（発注） ・繰越工事　3箇所（完了） ・委託業務　2箇所（完了）	
12	個別浄化槽地区下水道接続推進事業 ・普及率　72.6%	個別浄化槽地区を令和5年3月末までに公共下水道に切り替える。 ・切替　1地区	下水道課	A	普及率　72.6% ・切替　1地区(有里町)	
13	下水道ストックマネジメント計画策定事業	下水道施設の長寿命化を進め、予防保全型の維持管理への転換を図ることを目的としたストックマネジメント計画を2年間で策定する。令和4年度は当該計画の実施方針を令和5年3月末までに策定する。	下水道課 竜田川浄化センター	A	下水道ストックマネジメント計画の実施方針を策定した。	
14	竜田川浄化センター煙突アスベスト対策事業	アスベストを含有する断熱材を使用していることが判明した煙突について、令和5年3月末までに排煙機能を確保したアスベスト対策を実施する。	竜田川浄化センター	B	煙突の新設のための関係法令等を整理し、基本設計を策定したが、実施設計及び工事は後年度実施となった。	関係部署との協議や煙突新設のための関係法令等の整理に不測の日数を要した。

令和4年度　部の主要施策 【教育こども部】

部のミッション	子育てを楽しめる地域と21世紀を生き抜く しなやかでたくましい子どもたちをともにつくる

＜取組状況＞
A:取組完了又は実施済み
B:取組を進めているが目標に達していない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	第2次生駒市教育大綱の進捗管理	令和２年６月に策定した「第２次生駒市教育大綱」を教育大綱アクションプランに基づき進捗管理する。	教育政策室	A	教育大綱アクションプランについては、様式を修正するなど改善を進めながら進捗管理を実施した。	
2	総合教育会議の開催	新しい教育施策について検討するため総合教育会議を開催し、市長と教育長、教育委員との意見交換を行う。	教育政策室	A	総合教育会議については、南小･南中に関する協議を2回、第3次教育大綱に関する協議を1回実施した。	
3	ICT機器を活用した新たな学びの創出と時代に応じた環境整備	GIGAスクール構想をはじめとした令和の日本型教育の実証事業をモデル校で実施するなど、児童生徒１人１台整備された情報端末を生かした学習指導計画を立案し、日常的学習活動に位置づけることで、学習内容理解の充実を図るとともに、ICTを活用した新しい学習形態を実現する。	教育総務課 教育指導課	A	授業の中でICT機器を効果的に活用して主体的・対話的で深い学びを進めるための研修を行うと共に、取組の共有を行った。	
4	グローバル時代に対応した外国語教育の推進	令和２年度から５，６年生の教科化など小学校の英語が拡充するにあたり、小中学校における英語教育の学年目標を策定し、９年間の系統的な英語教育を推進する。ALTを小学校１，２年生に配置し、市独自の教材を用いた授業を実施する。指導主事が学校を巡回し、学校との連携、指導の平準化を進める。	教育指導課	A	計画通りALTを配置した。指導主事が学校を巡回し、小中学校との連携を意識づけた。	
5	教職員がいきいきと子どもと向き合う時間創造プログラムの推進	校務支援システムを活用した指導要録のデジタル化、スクールサポートスタッフの配置など、教職員が健康でいきいきとやりがいをもって働ける環境整備を行い、教職員が授業や教材研究等に集中し、ゆとりをもって子どもたちと向き合う時間の拡充を図る。	教育指導課 教育政策室	A	校務支援システムを活用し、通知表や指導要録、健康調査票などをデジタル化することで、業務の効率化と作業時間の短縮が進んでいる。また、スクールサポートスタッフの配置により、教職員の業務負担を減らした。	
6	保幼小接続事業の実施	市内の小学校及び幼稚園、こども園、保育園での保幼小接続事業を進めるため、保幼小接続推進会議を設置・開催して、全園及び全小学校での実施を推進する。	教育指導課 幼保こども園課	A	第1回（5/26） ・小学校区別に分かれ、情報交換、今後の交流計画立案 第2回（9/9） ・子どもの育ちや学びのつながりを共有するワークショップ 第3回（1/27） ・成果報告、来年度に向けての話合い	
7	社会に開かれた学校教育と協働的な学びの推進	キャリア教育プランナーを配置し、学校の課題に応じた取組やSDGsを柱とした取組の年間計画を作成し、地域との連携をより深めたキャリア教育の充実を図る。	教育指導課 教育政策室	A	社会に開かれた教育課程の充実を目指し、キャリア教育プランナーを中心に多くの取組を実施した。また、その取組内容は教育委員会公式noteでも発信した。	
8	待機児童解消に向けた取組の推進	令和６年度までの待機児童解消に向け、小規模保育所の新設、保育人材確保、保育コンシェルジュ相談事業を実施する。	幼保こども園課	A	小規模保育所、認可保育所の分園等の公募、保育士確保事業、保育コンシェルジュ相談事業を実施した。	
9	学童保育の充実	増加する学童保育需要に対応するため、生駒市学童保育運営協議会が運営する学童保育所の環境整備、指導員確保などによる体制づくりに取り組むとともに、新たなニーズに応えるため、民間事業者による学童保育事業を促進する。	こども総務課	A	外部講師によるより良い職場環境づくりのための研修を実施した。 また、民間事業者を公募し、1事業者を誘致することができた。（令和5年4月開所）	
10	公立幼稚園のあり方に関する検討事業	令和３年８月に各幼稚園再編に係る地域協議会からの意見書を受け、令和３年１１月に策定した「生駒市立幼稚園の再編に係る方向性」に基づき、具体的な取組を進める。	幼保こども園課	A	俵口幼稚園・なばた幼稚園において、地域園協働本部「えん・くろす」を立ち上げ、活動を行った。	
11	生駒北学校給食センター整備運営事業	令和元年９月から小学校給食の提供を開始した北学校給食センターの運営等について、安心・安全かつ衛生的な給食とアレルギー対応食を提供するために、モニタリングを実施し、維持管理及び運営業務の業務要求水準を確保する。	学校給食センター	A	月１回、業務報告書の内容を確認するとともに、事業者の業務実施状況をチェックすることで、定期モニタリングを実施し、維持管理及び運営業務の業務要求水準を確保した。	
12	中学校給食センター整備事業	センターの機能維持にあたり、施設の経年劣化に伴う改修等が必要不可欠であるため、改修工事に着手する。	学校給食センター	A	令和3年6月22日に契約締結し、工事着手した改修工事について令和5年1月31日に工事を完了した。	
13	子ども子育て支援体制の充実	妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援に向け健康課と連携を図り、子育て支援の各種の情報を提供する。また、ひろば・講座、ファミリーサポート、地域子育て支援事業を通して、子育て家庭を支援する。	子育て支援総合センター	A	昨年度に引き続き、感染防止対策を講じながら、健康課を始めとする関係部署と連携し、事業を実施した。	
14	要対協体制の機能強化	複雑・多様化する児童虐待対応のため、要対協の関係機関連携など機能を強化する。また、国の情報共有システムに対応するため、家庭児童相談システムの運用を開始する。	こどもサポートセンター	A	有資格会計年度任用職員を配置し、関係機関と密に連携を図りながら迅速な対応に努めた。家庭児童相談システムの運用を開始した。	
15	ICT活用教育リーダー育成研修の実施	校務処理や教材開発などに係る高度なICT スキルを身に付けた教員を育成することで、学校におけるICT 利用の日常化を図るとともに、指導場面における効果的なICT利用の形態を提案し、実証することのできる教員の育成を図る。	教育指導課	A	ICT担当教員に研修を2ヶ月に1回のペースで行うとともに、電話等での対応も随時行うことで、市全体の能力向上を行った	
16	自殺対策推進事業	平成３１年３月に策定した「生駒市自殺対策計画」に基づき、「SOS の出し方に関する教育」の研修を初任者研修にて実施する。また、児童生徒への「SOSの出し方」についての指導、相談窓口の周知徹底、心身の状況の把握を行い、スクールカウンセラー等の活用を実施する。	教育指導課	A	市内全小中学校で児童生徒に対して「SOS の出し方に関する教育」を実施した。また、児童生徒の端末に相談窓口のショートカットを作成し、悩んだ時の連絡先を明確にした。	
17	学校施設の計画的な大規模改修	建設から４０年程度経過している学校施設について、老朽化が進んでいることから、順次計画的に国の補助を受け、改修を行っていく。	教育総務課	B	上中学校の長寿命化工事基本設計業務の入札を行い、令和５年度に繰越事業となった。	今後計画的に各校の長寿命化工事を行うことから、検討に時間を要したため

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
18	個別最適な学びと児童生徒一人一人の居場所づくりの推進	個別の習熟度別学習を可能にするためのAIドリルを試験的に導入する。また、学校に登校しにくい児童に対して居場所となる適応指導教室を生駒南第二小学校の校舎の一部に開設する。	教育指導課 教育政策室	A	小学生を対象とした「のびのびほっとルーム」を開室し、学校に登校しにくい児童の居場所を運営した。また、個別最適な学びのためにAI学習ドリルの検証を進めた。	
19	コミュニティスクールと放課後子ども教室の推進	地域ぐるみ連絡協議会の開催など、全小中学校に設置された学校運営協議会の取組を後押しするとともに、地域学校協働活動の中で放課後子ども教室を実施する地域を増やし、放課後の子どもたちの居場所づくりを進める。	教育指導課 教育政策室	A	地域ぐるみ連絡協議会を開催し、各校での取組を共有した。また、放課後子ども教室についての説明会を行い、新たに2校で放課後子ども教室が始まった。	

令和4年度　部の主要施策【生涯学習部】

部のミッション	すべてのライフステージで楽しみながら学び、 地域とつながる機会を市民とともに創る

＜取組状況＞
A:取組完了又は実施済み
B:取組を進めているが目標に達していない
C:着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	学びと活躍推進事業	主に働き盛り世代をターゲットに、市内の地域資源を活用した学びの場を通して地域への関心や愛着心を高めるとともに、学びをきっかけとして市民同士の学び合いや活動につながるしくみづくりを行う。 学びと交流の社会見学：４回 オープンミーティング：２回	生涯学習課	A	働き盛り世代の学びの場としてischoolを立ち上げ、オープニングイベントとして講演会を開催するとともに、他課との連携や、市民や大学等との連携による多様な学びの機会を創出した。あわせてポータルサイトの開設により、学びの情報を一元的に発信するしくみを整えた。 学びと交流の社会見学：４回 講演会：２回 講座：７回	
2	高齢者の力をまちづくりに活かす取組の推進	いこま寿大学について、学びの成果を活かして地域等で活躍・活動するきっかけとなるような学習プログラム（ボランティア講座、実務講習会等）のさらなる充実を図る。 あわせて「気らくネット」が学校や地域等で新たな社会貢献活動に取り組めるよう支援する。 新たな取組件数：２件以上	生涯学習課	A	寿大学について、より多くの方が学びやすくなるよう学生と意見交換しながら新たなしくみを検討し、新年度の募集案内に反映した。また、社会貢献活動として気らくネットや学生委員会により、フードドライブに取り組んだ。 新たな取組件数：２件	
3	幅広い世代を対象とした学ぶ機会の提供と、地域の新たな人材発掘と活用	多様な人材が専門性やスキルを活かしてまちづくりの担い手となってもらえるよう「IKOMAサマーセミナー」を通じて新たな人材を発掘する。 講座数：１５講座以上	生涯学習課	A	３年ぶりの対面形式により「IKOMAサマーセミナー」を開催し、新たな人材発掘とスキルを活かした活躍の場につなげる機会とした。 講座数：３０講座 （うち新規：１４講座）	
4	地域、学校、家庭が連携し地域力を活用した家庭教育支援の充実	家庭教育支援の充実に向け、家庭教育支援チーム「たけのこ」と連携し、学びや交流、相談の場づくりの取組を行うほか、各校区の「コミュニティスクール」や学校園と連携しながら、子育て中の保護者の不安解消や地域とのつながりづくりに資する取組を進める。 取組実施数：３件以上	生涯学習課	A	11月に感染対策を講じて鹿ノ台地域で３年ぶりとなる「たけのこふれ愛」イベントを開催したほか、『たけのこ通信」の配信を行った。	
5	子ども・若者支援の取組の充実	社会生活上困難を抱える子ども、若者及び家族への効果的な支援を行うため、「生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）」における相談支援、居場所づくり事業を実施する。 関係機関の連携により円滑な支援を行えるよう、「生駒市子ども・若者支援ネットワーク」の機能の充実に取り組む。 相談人数：１００人、進路決定者：１５人	生涯学習課	A	生駒市子ども・若者総合相談窓口（ユースネットいこま）において、当事者や家族の方への相談に対応し、自立に向けた支援につなげた。 相談人数：１０１人 進路決定者：１９人	
6	「音楽のまち生駒」の更なる発信と発展に向けた取組	公募による企画・提案型の「市民みんなで創る音楽祭」及び市民吹奏楽団による事業等を通して、多くの市民が身近に音楽に親しむ機会を提供するとともに、音楽文化の活性化や人材の発掘に取り組む。市民力を生かした音楽事業の実施により「音楽のまち生駒」を発信する。 事業数：10件以上	生涯学習課	A	引き続き、感染対策を講じながら「市民みんなで創る音楽祭」を10公演、吹奏楽事業を３公演、また、市民文化祭におけるリベラルコンサートを開催。市民に身近に音楽に親しむ機会を提供するとともに、市民自らが企画運営や演奏者として音楽事業に主体的に関わるなど、市民との協働による「音楽のまち生駒」を発信し、音楽文化を担う人材の拡充につなげた。 事業数：１４件	
7	歴史・伝統文化への親しみや郷土愛の醸成に向けた事業の推進	ふるさとミュージアムを拠点に、本市の歴史文化の関心と郷土愛を育む事業を実施するとともに、本市の貴重な文化財及び調査研究の成果を市内外に発信する。 古文書調査報告書の発行	生涯学習課	A	ふるさとミュージアムにおける歴史講座や講演会、特別展示等により、本市の歴史に多方面からアプローチし、関心を持ってもらえる事業を展開するとともに、小学校への出前授業を実施した。また、長年にわたる調査の成果として「古文書調査報告書Ⅵ」を発行した。	
8	「生駒市史」編さん事業	編さん委員会及び各分科会の開催、補充調査、ボランティアを活用した編さん作業を実施するとともに、講演会・地域学習イベントやニュースレターによる情報発信、史料集１の発刊をおこなう。	図書館	A	宝山寺文書ほか各分野の史資料の調査や会議を実施し、講演会・地域学習イベントの開催をボランティアと協働で行った。また、史料集１及びニューズレターを発行した。	
9	ビブリオバトル全国大会	毎月行う定例のビブリオバトルのほか、学生、社会人を含めた年齢制限のない唯一の全国大会を開催する。オンライン大会の経験を活かし、参加者数は、380人以上を目指す。	図書館	A	予選会を5回実施。決勝大会ではゲストに穂村弘氏と文藝春秋の山本菜月さんを迎え開催した。また、全国に向けてＰＲし、市外県外からの参加者も多かった。毎年作成のバトラーによる読書エッセイの5巻目を発行した。	
10	市民との「協創」事業の実施	「本棚のＷＡ」等の事業を市民と協働して実施し、協働ボランティア団体数14を目指す。「まちかど図書室」等、図書館とともに読書を推進する団体を増やし、登録数145を目指す。	図書館	A	登録数151（うちまちかど図書室23団体）。協働ボランティア団体は、託児や、朝活の団体が増え14団体になり、図書館と協働して読書推進に取り組めた。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
11	子ども読書活動の推進	「トライ！生駒子ども読書会議」を3回開催、様々な主体と協力しながら家読（うちどく）推進を目指す。学校やボランティアと連携し親子参加型の「オータムフェスティバル」を開催し、家庭での読書を推進する。	図書館	A	「トライ！生駒子ども読書会議」を3回開催。学校司書や教諭、市民ボランティアによる家読に関する活動（6事例）の発表のほか、家読先進地である恵庭市から講師を招聘し講演会を実施。また、生駒小学校にてオータムフェスを開催した。	
12	高齢者・障がい者サービスの充実	知的障がい者へのサービスとして、ボランティアの養成を行い、関係機関と連携し代読サービスを開始する。また、宅配や音訳（録音図書の作成、耳で楽しむ本の会、対面音訳）のサービスを充実するほか、朝活読得会を実施し地域の高齢者の健康維持と読書を推進する。	図書館	A	ボランティアとともに、館内整理日に代読サービスを開始した。障がい者施設3団体、放課後等デイサービス2団体延べ320人の当事者が図書館、南分館、駅前図書室で閲覧、貸出された。宅配、音訳、朝活も実施。	
13	第２期スポーツ推進計画策定事業	市の基本的な方針を示す「生駒市スポーツ推進計画」が令和５年度末で計画期間終了となるため、次期「(仮称)第２期生駒市スポーツ推進計画」策定のため、スポーツに関する市民意識調査等を実施する。	スポーツ振興課	A	「(仮称)第２期生駒市スポーツ推進計画」策定のため、スポーツ及びスポーツ施設に関する市民意識調査を行うとともに、スポーツ関係団体や障がい者関係団体へのスポーツ活動等に関する意見聴取を行った。	
14	総合型地域スポーツクラブの推進・支援	市民のスポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの活動内容等の周知啓発を行うとともに、クラブ間の連携や相互協力を図ることを目的とする総合型地域スポーツクラブ連携会議を開催する。また、学校部活動の地域移行に伴う学校等との連携支援を行う。	スポーツ振興課	A	・小・中学校、幼稚園、保育園、こども園を通じて、各クラブのパンフレットやチラシ等の配布を行い周知啓発を行った。 ・学校部活動の地域移行に伴う県からのモデル事業を受託し、市内総合型クラブよる部活動運営となる仕組みづくりを行った。	
15	みんなのスポーツ推進事業	スポーツを始めるきっかけやスポーツに親しんでもらう１日とするために、「いこまスポーツの日」を開催する。また、障がいのある人が、障がいの種別や程度に関わらず、スポーツに親しみ、楽しむことができるよう、車いすバスケットボール体験会など障がい者を対象とした事業を実施するとともに、障がい者用スポーツプログラムモデル事業を実施する。 事業は、年間５回開催予定。	スポーツ振興課	A	・市スポーツ施設指定管理者や市内総合型地域スポーツ等と連携し「いこまスポーツの日」(3/21)を開催し、パラリンピックメダリスト山本篤選手による陸上教室、バルセロナアカデミー奈良校によるサッカー教室、リレーマラソン、芝生でピラティスやｅスポーツ体験会などを実施した。 　参加者数：811人 ・障がい者(児)を対象とした温水プール開放(1回)及び体育施設開放イベント(3回)や車いすバスケットボール体験会、体つくり運動プログラムモデル事業(3回)を開催した。	
16	トップアスリート等との連携事業	市内総合型地域スポーツクラブ、体育施設指定管理者等と連携・協力し、メダリストやプロスポーツ選手を招聘するなど、トップアスリートとふれあい、スポーツを身近に感じることができるイベントを開催する。 年間５回開催予定。	スポーツ振興課	A	・市スポーツ施設指定管理者と連携し、パラリンピックメダリストによるボッチャ体験イベント(9/25)を実施した。 ・「いこまスポーツの日」(3/21)に、パラリンピアンによる陸上教室、「チャリロゲいこま」(12/10)では、プロサイクリングチームと連携し事業などを実施した。	
17	社会教育施設の環境整備	スポーツ施設、生涯学習施設の新型コロナウイルスの感染防止対策の取組を強化するとともに、総合公園体育館バスケットゴール等非構造部材や照明ＬＥＤ化等の改修工事などを実施し、設備の充実により施設の安全性と機能性を高め、市民サービスの向上を図る。	スポーツ振興課	A	・総合公園体育館バスケットゴール等非構造部材改修工事や照明ＬＥＤ化工事イモ山公園プール管理棟耐震診断を実施し、施設の安全性の向上に努めた。 ・武道館トイレ洋式化等改修工事や、北コミュニティーセンター空気調和機整備工事等を行い、施設機能を高めるとともに、利用者サービスの向上を図った。	

令和4年度　部の主要施策【消防本部】

部のミッション	健康な消防組織と職員の力で市民とともに 安全・安心なまちをつくる

＜取組状況＞
A：取組完了又は実施済み
B：取組を進めているが目標に達していない
C：着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策	①感染防止資機材を装備した専用救急車を運用し、市民や救急隊員への二次感染防止を徹底する。 ②感染状況を注視しながら、取組内容の変更や代替え措置を講じて、業務目標を達成する。 ③消防力を低下させないため、職員間での集団感染や濃厚接触者発生の予防対策を徹底する。	消防本部 消防署 （全所属）	A	①専用救急車により295件298名（うち陽性者269名）を搬送し、二次感染を防止できた。また、12月20日から感染症対応高規格救急自動車を本署に更新配備し、救急業務における感染防止対策を強化した。 ②感染状況を注視しながら、社会情勢の変化に応じた対応ができた。 ③執務室の分離と常時換気、N95マスクの着用等、感染防止対策の更なる徹底により職員間の集団感染や濃厚接触者の発生を防止できた。	
2	震災対応能力の向上と充実強化	①震災時の初動対応の計画の構築など、緊急消防援助隊の効率的な受援体制等を整備する。 ②関係機関等との連携を強化し、震災時等の情報収集の確立と効果的な消防活動体制の充実を図る。 ③消防団と連携し、地域での訓練を通じて市民の防災意識の高揚と防災行動力の向上を図る。	消防本部 消防署 （全所属）	A	①「緊急消防援助隊 生駒市消防本部受援計画」の策定に向けて準備・検討を進め、素案を作成した。 ②緊急度に応じた出動体制により消防力を維持するため、119番通報を多数受報した場合の「119番コールトリアージプロトコル」を策定した。 ③市民の防災意識を高めるため、消防団員と連携して自主防災訓練の指導を22回実施した。	
3	市民への火災予防意識の浸透	火災件数の減少や火災による死傷者をゼロに近づけるため、火災予防の一層の普及啓発を図る。 ①火災予防運動期間中 　秋・春の火災予防運動期間を捉え、街頭防火広報を実施し、広く市民に啓発活動を行う。 ②文化財防火週間中 　1月の文化財防火週間を捉え、国宝、重要文化財7施設の消防訓練指導を実施し、自衛消防力の強化を図る。 ③年間を通じた広報 ・火災予防対策事業を実施する。 ・消防署と消防団による車両広報パトロールを実施する。 ・情報発信や注意喚起のために、広報紙、ホームページ、SNSによる広報を実施する。	予防課 消防署	A	①令和3年度春の火災予防運動期間中に予定していた消防フェスタ“IKOMA55”を令和4年5月に開催した。秋の火災予防運動期間を捉え、協力団体（生駒市火災予防協会・女性広報指導分団・奈良佐保短期大学附属生駒幼稚園）と連携した広報活動を実施した。 ②国宝、重要文化財7施設に対して現地で訓練指導と立入検査を実施した。 ③消防署、消防団による車両広報パトロールを実施した。また、火災の発生率が高まる火災気象通報発令時に注意喚起パトロールを延べ69日間実施した。その他、SNSによる情報発信や注意喚起は、毎月1日・15日の防火デーに加え必要により随時実施した。	
4	住宅用火災警報器の自発的な設置及び取替えの促進	①警報器の設置について、広報紙やホームページによる普及啓発を行う。また、一人暮らし高齢者宅防火調査の機会を捉えて未設置世帯への設置を促す。 ②警報器の設置義務化から10年以上経過するため、日常点検（本体及び電池）と古くなった本体の取替え設置を促す。 ③国の示す警報器設置状況調査に基づき、無作為抽出による100世帯を行う。設置率の目標値を80%以上とする。 ④火災から高齢者の生命、身体、財産を守るため、警報器の取付け支援を実施する。	予防課 消防署	A	①②警報器の設置・取替え、日常点検は、機会を捉えて広報紙やSNS等を活用し、啓発を実施した。また、2自治会（本町・元町1丁目）と連携し警報器のアンケート調査を行い、今後に向けての提案（取付け支援・共同購入）を実施した。 ③100世帯への調査を行い、設置率80%となった。 ④高齢者世帯に対して警報器取付け支援を開始し、16世帯への取付けを実施した。	
5	一人暮らし高齢者宅防火調査の実施	一人暮らし高齢者のうち、災害時の避難に支障のある人を対象に防火指導を実施する。	予防課 消防署	A	秋・春の火災予防運動期間中に調査対象者963人に対し、訪問による防火調査を実施した。	
6	市民や事業所の防火意識高揚及び火災の初期対応力向上の推進	①消防訓練は、関係者が主体的に実施できるよう消防職員が支援する。 ②6月の危険物安全週間を捉え、危険物事業所へポスターを配布し、訓練の実施を促す。	予防課 消防署	A	①訓練支援を493件実施した。 （本部171件・署322件） ②危険物施設53施設にポスターを配布し、うち18施設に訓練指導を実施した。 また、他機関と連携を図り、危険物車両への注意喚起を実施した。	
7	消防法令違反対象物の公表と違反是正の実施	消防設備等が未設置または機能不能状態等である不特定多数の人が出入りする違反建物の公表を実施する。また、事業所等へ立入検査を行い、火災予防上の不備や危険箇所等の改善指導を実施する。 ・防火対象物 365施設 ・危険物施設 106施設	予防課 消防署	A	違反対象物１件に命令を行った。 立入検査は、防火対象物の計画数365施設に対し、389施設実施した。危険物施設の計画数106施設に対して104施設実施し、2施設については廃止届に伴う確認を実施した。 また、神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災の類似施設（3施設）に対し、注意喚起を実施した。	
8	小隊長の指揮能力の向上と隊員の活動強化	①実施要領を策定して、小隊長等で構成する会議を設け、意見や提言を吸上げて訓練等を実施する。検証結果や成果を共有し、小隊長等の指揮能力の向上と隊員の技術・知識の習熟を図る。 ②職員の士気の高揚と技術の向上を図るため、全国消防長会東近畿支部消防技術研修会に参加し、他市消防本部と消防活動を競い合い評価を受ける。	消防署	A	①実施要領を策定し、その要領に基づく訓練を行い、成果を署長査閲で確認することで、活動隊の連携を強化した。 ②全国消防長会東近畿支部消防技術研修会はコロナ禍の影響により中止となったが、訓練を各隊が取組むことで、職員の技術と士気の向上に繋げるため、代表選考会を実施した。	

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
9	車両更新事業・消防資機材の整備	消防活動等に使用する車両・資機材等の整備と充実・強化のため、車両等の更新及び維持管理を行う。 ・感染症対応高規格救急自動車・資機材の更新 ・消防ポンプ自動車の更新(消防団車両) ・空気呼吸器用(5L)ボンベの更新(8本) ・空気呼吸器用(9L)ボンベの更新(5本) ・空気呼吸器の更新(4器)	消)総務課 警防課 消防署	A	計画どおり感染症対応高規格救急自動車、高規格救急自動車用資機材、消防ポンプ自動車（消防団車両）、空気呼吸器及び空気呼吸器用ボンベの更新整備を完了した。	
10	救急業務の高度化の推進	①奈良県メディカルコントロール協議会に基づく救急体制の充実強化を図るために、生涯教育研修や再教育等を行う。また、医療機関との連携を深め、高度な救命処置による救命率の向上を図り、救急業務の高度化を推進する。 ・救急救命士就業前病院実習3名 ・気管挿管認定者養成2名 ・気管挿管認定者再教育4名 ・ﾋﾞﾃﾞｵ喉頭鏡気管挿管認定者養成2名 ・救急救命士生涯教育26名 ・救急出動時に教育者(指導救命士)が同乗し、救急業務の評価、助言、改善を行い、教育体制の充実を図る。 ②指導救命士を主体とした救急想定訓練を実施する。 ③救急救命士教育プログラムに基づき、新規採用者の救急救命士有資格者に対して救急現場に必要な知識及び技術の習得を目的とした研修を実施する。	警防課 消防署	A	①計画どおり気管挿管認定者、ビデオ喉頭鏡気管挿管認定者の養成及び各種の病院実習を修了した。 また、救急教育体制の充実を目指し、指導救命士による救急車同乗研修を救急隊(特別救急搬送専属隊除く)12隊に27回行った。 ②③指導救命士を主体として救急想定シミュレーション訓練を実施した。また、新規採用された救急救命士有資格者2名に対し、当本部の救急救命士有資格採用者教育プログラム運用基準に基づく研修を実施した。	
11	消防団の充実強化	①消防団員の資質と能力の向上のために、消防活動訓練を実施し、研修会等への参加を促進する。 ・県消防学校消防団員教育等への入校(延べ21名) ・防災訓練など消防署や関係機関との合同訓練の実施 ・各機動分団での自主訓練の実施(月1回以上) ②市内の「消防団応援の店」登録事業所を拡充することにより、消防団員の福祉の向上を図り、活動への理解を高める。 ③自主防災組織を育成し、地域の防災力を強化するために、防災リーダー(指導者)の役割を担う消防団員を養成する。	消)総務課 消防署	A	①コロナ禍で中止していた礼式部隊訓練や県消防操法大会への出場、消防団幹部の視察研修を実施した。 ・延べ16名の消防団員が県消防学校の各種教育訓練に入校した。 ・互いの連携を強化するため、消防署・消防団合同総合訓練を実施した。 ・各機動分団による自主訓練を延べ93回実施した。 ②登録事業者数42件(前年度比+1) ③消防団員に対して自主防災組織の指導員研修等を行い、21名の指導者を養成した。	
12	隣接消防本部との迅速な活動連携	広域的な連携と指揮体制の強化を図るために、消防相互応援協定に基づき、府県隣接消防本部と合同訓練を実施する。	警防課 消防署	A	緊急消防援助隊奈良県大隊救助中隊合同訓練及び奈良県総合防災訓練に参加した。また、広域的な連携と指揮体制の強化のため、第二阪奈トンネルでは東大阪市・奈良市とともに合同警防調査を実施した。	
13	奈良市・生駒市消防通信指令事務協議会事業	①奈良市・生駒市相互の応援出動について、より迅速で広域的な出動体制を構築するため、更なる検討と協議を行う。 ②聴覚・言語機能障がい者がどこに居てもスマートフォン等のチャット機能により、円滑に119番通報が行えるようNET119を整備する。	警防課	A	①次期消防指令システムの導入に向け、より迅速な両市の応援体制を構築するため、引き続き両市幹事会等で協議、検討する。 ②10月1日からNET119の運用を開始し、聴覚・言語機能障がい者の方の緊急通報手段を整備した。（登録者32人）	
14	消防水利の維持管理	消防水利(消火栓・防火水槽等)を常時使用できるよう維持管理する。 ・消防水利調査の実施 （消火栓2,921、防火水槽559、自然水利134箇所）	消防署	A	火災発生時に常に使用できるよう全ての消防水利の調査を実施した。	
15	救急車適正利用推進事業	円滑な救急体制を維持するために、市民に救急車適正利用の啓発を行う。 ・広報紙・ホームページ・SNS・チラシを利用して市民に周知を図る。 ・救急出動時、明らかに緊急度の低い事案に対して、関係者等に救急車の適正な利用の説明を行う。	警防課 消防署	B	・広報紙、ホームページ、SNSの活用や市民ボランティア団体によるリーフレットの配布などの広報活動を行うとともに、救命講習の受講者に対して適正利用の啓発を実施したが、令和4年中の緊急度の低い救急車の利用は、前年比1.7%(193人)増加した。 ・救急出動時、緊急度の低い傷病者や関係者に対し、奈良県救急安心センター相談ダイヤルを紹介し、適正な利用を促した。	令和3年中と令和4年中の「緊急度の低い事案」を比較したところ、発熱症状による救急搬送が約2.2倍に増加していたことから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、発熱を伴う緊急性が低い救急車の利用が増加したことが要因と考える。
16	救命講習会の実施	1人でも多くの市民が救命に必要な観察と応急手当の方法を身に付けるために講習会を開催する。 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、指標目標を改め「応急手当WEB講習」を活用した実技救命講習等を年50回以上実施する。 ・心肺停止傷病者に対する市民の自主救護体制を築くため、応急手当の必要性を訴え、救命率の向上を図る。	警防課	A	前年度に引き続き、平日は毎日受入れる体制を取り、開催場所に北分署を追加して受講機会を増やした結果、実技救命講習等を109回（1,087名）実施した。	
17	消防本部庁舎耐震補強と施設・設備改修事業	①災害拠点施設である消防本部庁舎の機能を維持するために、非常用発電設備の改修、電源の増設工事を実施し、あわせて屋上電波塔の撤去を行う。 ②消防本部・消防署、救急施設、南分署のトイレ洋式化等工事の設計業務を行う。	消)総務課	B	①計画どおりに事業に着手したが、右記の理由により年度内に事業が完了しなかった。 ②計画どおり完了した。	電気の高圧引き込みケーブルの仕様変更に伴い、必要部材の納期が延長したことで年度内での工事完了が見込めなくなったため契約期間を延長した。

令和4年度　部の主要施策　【議会事務局】

＜取組状況＞
A：取組完了又は実施済み
B：取組を進めているが目標に達していない
C：着手できていない

No.	取組項目	具体的な取組内容	担当課	取組状況		
				区分	取組内容	未達成・未着手の理由
1	安定した議会運営の支援	年間を通して円滑で適切な議会運営に向け支援を行う。 また、議員に対し、研修会開催をはじめ議員活動を行うにあたっての支援を行う。	議会事務局	A	一般質問や各種委員会調査に係るサポートを行った。 また研修会については、1月26日(木)に開催された「災害対応に係る講演会」の開催サポートを行った。	
2	議会基本条例に規定されている議会及び議員の活動原則に基づく運営が行われるよう支援	市民の信頼及び負託に応えられる議会の実現に向け制定された、議会基本条例に定められた取組の支援を行う。	議会事務局	A	議員による運営状況の検証を行うに際し、資料作成等を支援した。	
3	情報発信の充実の支援	議会活動に関する情報発信としては、本会議や委員会のインターネットによる生中継・録画記録、議事録検索システム、議会報の発刊(年4回)など、現在も多様な方法で行っており、今後もこれらを継続し、引続き市民ニーズを踏まえた情報発信ができるよう支援する。	議会事務局	A	予定通り情報発信を行えた。	
4	市民懇談会開催の支援	市民に開かれた議会、市民と対話する議会を目指して市民懇談会を開催するが、日時・テーマ等につき広報広聴委員会で取決めるに際し、適切なサポートに努める。	議会事務局	A	10月22日(土)に、北・中・南地区において開催された市民懇談会開催のサポートを行った。	
5	政治倫理条例及び政務活動費の執行に関する議員の支援	当該条例に規定されている議員の責務や倫理基準、資産報告等に関し、遺漏や過誤の無いように、また、政務活動費の取扱いの主旨に沿った執行が行われるよう支援を行い、報告書作成時のチェック等を行う。	議会事務局	A	提出された報告書等の確認を行うとともに、政治倫理審査会等からの問い合わせ対応を行った。	